

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第10期) 至 平成21年3月31日

イー・アクセス株式会社

(E04482)

第10期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

イー・アクセス株式会社

目 次

頁

第10期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	50
3 【配当政策】	51
4 【株価の推移】	51
5 【役員の状況】	53
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
(1) 【連結財務諸表】	63
(2) 【その他】	115
2 【財務諸表等】	116
(1) 【財務諸表】	116
(2) 【主な資産及び負債の内容】	141
(3) 【その他】	143
第6 【提出会社の株式事務の概要】	144
第7 【提出会社の参考情報】	146
1 【提出会社の親会社等の情報】	146
2 【その他の参考情報】	146
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	148

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 イー・アクセス株式会社

【英訳名】 eAccess Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 深 田 浩 仁

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル

【電話番号】 03-3588-7200

【事務連絡者氏名】 常務執行役員兼経理本部長 山 中 初

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル

【電話番号】 03-3588-7200

【事務連絡者氏名】 常務執行役員兼経理本部長 山 中 初

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	—	60,353	56,250	67,564	94,467
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	—	7,531	△1,564	△8,365	△2,590
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	—	5,020	909	△6,351	△9,849
純資産額 (百万円)	—	34,543	108,222	19,433	12,702
総資産額 (百万円)	—	194,174	237,837	121,590	129,052
1株当たり純資産額 (円)	—	24,281.66	21,386.61	13,291.57	4,976.80
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	—	3,661.19	631.82	△4,396.36	△6,977.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	3,089.10	306.25	—	—
自己資本比率 (%)	—	17.8	13.1	15.5	7.4
自己資本利益率 (%)	—	15.9	2.8	—	—
株価収益率 (倍)	—	24.9	123.9	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	17,186	△1,404	△4,872	19,107
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△9,003	△20,335	△97,361	△12,934
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	45,401	24,010	△11,074	14,732
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	158,654	160,926	47,619	68,541
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	—	492 (458)	660 (1,043)	347 (63)	462 (119)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第9期及び第10期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」、「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()外数で記載しております。なお、臨時雇用者数には第8期まで業務委託先従業員数を含んでおりましたが、第9期からは除いております。

6 第9期の従業員数及び臨時従業員数が第8期に比して、313名、980名それぞれ減少したのは、5項に記載した内容に加え、平成19年5月31日にイー・モバイル株式会社が連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したためであります。

7 第10期の従業員数及び臨時従業員数が第9期に比して、115名、56名それぞれ増加したのは、主に平成20年9月1日より株式会社アッカ・ネットワークスを連結子会社を含めたためであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	57,907	60,353	55,984	67,257	78,623
経常利益 (百万円)	8,068	9,388	11,378	10,587	12,909
当期純利益 (百万円)	9,352	6,334	6,628	8,454	7,034
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	15,244	16,403	17,034	17,101	18,368
発行済株式総数 (株)	1,364,940	1,422,605	1,455,745	1,461,310	普通株式 1,417,994 第1種優先株式 25
純資産額 (百万円)	28,476	35,517	38,229	40,324	47,976
総資産額 (百万円)	134,990	142,505	139,572	142,448	161,148
1株当たり純資産額 (円)	20,862.78	24,966.02	26,259.87	28,464.80	32,042.71
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり 中間配当額)	1,200 (円) (—)	1,300 (円) (—)	1,800 (円) (900)	2,300 (円) (1,150)	普通株式 2,300 (1,150) 第1種優先株式 1,596,162 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	7,084.09	4,619.42	4,604.66	5,852.03	4,934.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	5,844.59	3,897.60	3,987.15	5,081.54	4,261.81
自己資本比率 (%)	21.1	24.9	27.4	28.3	29.8
自己資本利益率 (%)	42.1	19.8	18.0	21.5	15.9
株価収益率 (倍)	12.8	19.7	17.0	10.5	12.9
配当性向 (%)	16.9	28.1	39.1	39.3	46.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,902	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,514	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70,987	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	104,770	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	395 (316)	332 (416)	291 (407)	347 (63)	392 (53)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 「持分法を適用した場合の投資利益」については、第6期は関連会社がないため、また、第7期以降は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 平成20年12月26日付で、第1種優先株式25株を発行いたしました。

4 純資産額の算定にあたり、第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

- 5 第6期の1株当たり配当額1,200円には、東証一部上場記念配当200円を含んでおります。
- 6 平成19年3月期第2四半期より、四半期配当を実施しております。
- 7 第9期及び第10期の1株当たり配当額は、四半期毎の配当額575円の合計2,300円となっております。
- 8 第7期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 9 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()外数で記載しております。なお、臨時雇用者数には第8期まで業務委託先従業員数を含んでおりましたが、第9期からは除いております。
- 10 関連会社イー・モバイルに対し、第7期に151名、第8期に369名、第9期に460名、第10期に547名を専任出向させております。

2 【沿革】

平成11年11月	イー・アクセス株式会社(本店所在地：東京都港区虎ノ門三丁目8番21号虎ノ門33森ビル)設立(資本金3,000万円)
平成11年12月	一般第二種電気通信事業の届出番号(A-113514)を取得
平成12年4月	NTT電話交換局2局にてADSL試験サービスを開始(青山局・三田局)
平成12年8月	新事業創出促進法の認定を取得(注)1
平成12年9月	第一種電気通信事業の許可番号(第264号)を取得
平成12年10月	無料試験サービスを終了し、有料サービスを開始
平成13年7月	電気通信基盤充実臨時措置法の認定を取得(注)2
平成13年8月	光ファイバー・バックボーン・ネットワークの運用を開始
平成13年11月	最大下り通信速度8Mbps ADSLサービス8Mbps ADSLサービスを開始
平成14年2月	マイクロソフト株式会社との提携によるインターネット電話サービスを開始
平成14年6月	日本テレコム株式会社より個人向けADSL回線事業譲受を実施
平成14年10月	「ADSLプラス」最大下り通信速度12Mbps ADSLサービスを開始
平成15年3月	IP電話事業者との提携によるIP電話の商用サービスを開始
平成15年7月	最大下り通信速度1Mbps ADSLサービスを開始
平成15年7月	「ADSLプラスII」最大下り通信速度24Mbps ADSLサービスを開始
平成15年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成15年11月	「ADSLプラスQ」最大下り通信速度40Mbps ADSLサービスを開始
平成15年11月	法人向けIP-VPNサービスへADSL回線の提供を開始
平成16年7月	AOLジャパン株式会社よりISP事業の営業譲受を実施
平成16年8月	最大下り通信速度47MbpsADSLサービスを開始
平成16年11月	最大下り通信速度50MbpsADSLサービスを開始
平成16年11月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成17年1月	子会社イー・モバイル株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
平成17年5月	1.7GHz帯における国内初のW-CDMA実証実験を東京都内で開始
平成17年11月	子会社イー・モバイル株式会社(現・持分法適用関連会社)が総務省より1.7GHz帯におけるW-CDMAでの本免許を取得
平成18年5月	子会社イー・モバイル株式会社(現・持分法適用関連会社)が3,600億円超の事業資金を確保
平成18年8月	プライバシーマークの認証を取得
平成19年2月	子会社株式会社カルティブを設立
平成19年3月	子会社イー・モバイル株式会社(現・持分法適用関連会社)が東京都23区、名古屋市、京都市、大阪市でHSDPA通信サービス『EMモバイルブロードバンド』を開始
平成19年5月	イー・モバイル株式会社が、株式の一部売却により連結子会社から持分法適用関連会社に異動
平成20年3月	関連会社イー・モバイル株式会社が全国で音声サービスを開始
平成20年8月	第三者割当増資により株式会社アッカ・ネットワークスの株式を取得、9月1日より連結子会社化
平成20年11月	関連会社イー・モバイル株式会社がHSUPA規格を導入し、送信最大通信速度1.4Mbpsのサービスを開始
平成20年11月	株式会社アッカ・ネットワークスの株式を公開買付けにより追加取得、保有率を88.06%へ増加
平成21年6月	株式会社アッカ・ネットワークスを吸収合併

- (注) 1 新たな事業分野の開拓を図る事業者を支援するために設けられた促進法で、認定事業者はストックオプション制度の特例、債務保証、低利融資制度等の支援を受けることができます。
- 2 電気通信分野における技術革新を促すために設けられた措置法で、認定事業者は低利融資制度、優遇税制、債務保証等を受けることができます。

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社、連結子会社3社(株式会社アッカ・ネットワークス(以下、「アッカ」といいます。)、株式会社カルティブ、CV1投資事業有限責任組合)、持分法適用関連会社イー・モバイル株式会社(以下、「イー・モバイル」といいます。))により構成されております。

アッカにつきましては、将来の事業統合に向けた戦略的業務提携に加え、株式の追加取得を行い、また、過半数の取締役指名権を得たことなどにより、平成20年9月1日より連結の範囲に含めております。

なお、当社は、平成21年6月25日付で、アッカを吸収合併しておりますが、その詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (2) 財務諸表等 (1) 財務諸表) 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

①ネットワーク事業

当社は、主にADSL事業者としてISPなどのビジネスパートナーや関連会社のイー・モバイルへの卸売り(ホールセール)を通じ、お客様にADSL回線を提供する事業構造をとっております。また、米 America Online, Inc. と提携し、AOLブランドのISPサービスを日本で展開しております。その他、イー・モバイルに対し既存の通信ネットワークを活用した基幹ネットワーク網の提供を行っております。また、イー・モバイルと共同で、MVNO向けにHSDPAを用いた高速モバイルデータ通信サービスの提供を行っております。

ネットワーク事業においては、固定ブロードバンド市場が成熟する中、平成20年9月1日よりADSLのホールセール事業者であるアッカを連結子会社化し、ADSL市場におけるグループシェアを拡大するとともに、インターネットユーザーの利用動向を踏まえ、ユーザーが求める付加価値を提供可能な様々な業種の企業との連携により、マーケットにおけるユーザーニーズの深堀及び新たなターゲット層の発掘に取り組んでまいります。更に、イー・モバイルや様々なビジネスパートナーとのセットサービス、コスト競争力に裏打ちされた低価格サービスなどにより、FTTHや他社ADSLサービスとの差別化を引き続き行っております。

②デバイス事業

当社は、平成19年6月1日にデバイス事業部門を設置し、同年5月31日付けで持分法適用関連会社に異動したイー・モバイルより商品開発部門の移管を受け事業を開始いたしました。デバイス事業では、モバイルと固定通信との融合など、既存の携帯電話等の機能に留まらない端末の開発及び販売を中心に活動を行っております。日本においては従来、すべてを自社で完結させる「垂直統合型」のビジネスモデルが採用されてきましたが、当社ではオープンな「水平分業型」のビジネスモデルを採用し、イー・モバイルを含む通信事業者、ビジネスパートナー、メーカーなどとの取引の拡大を目指してまいります。

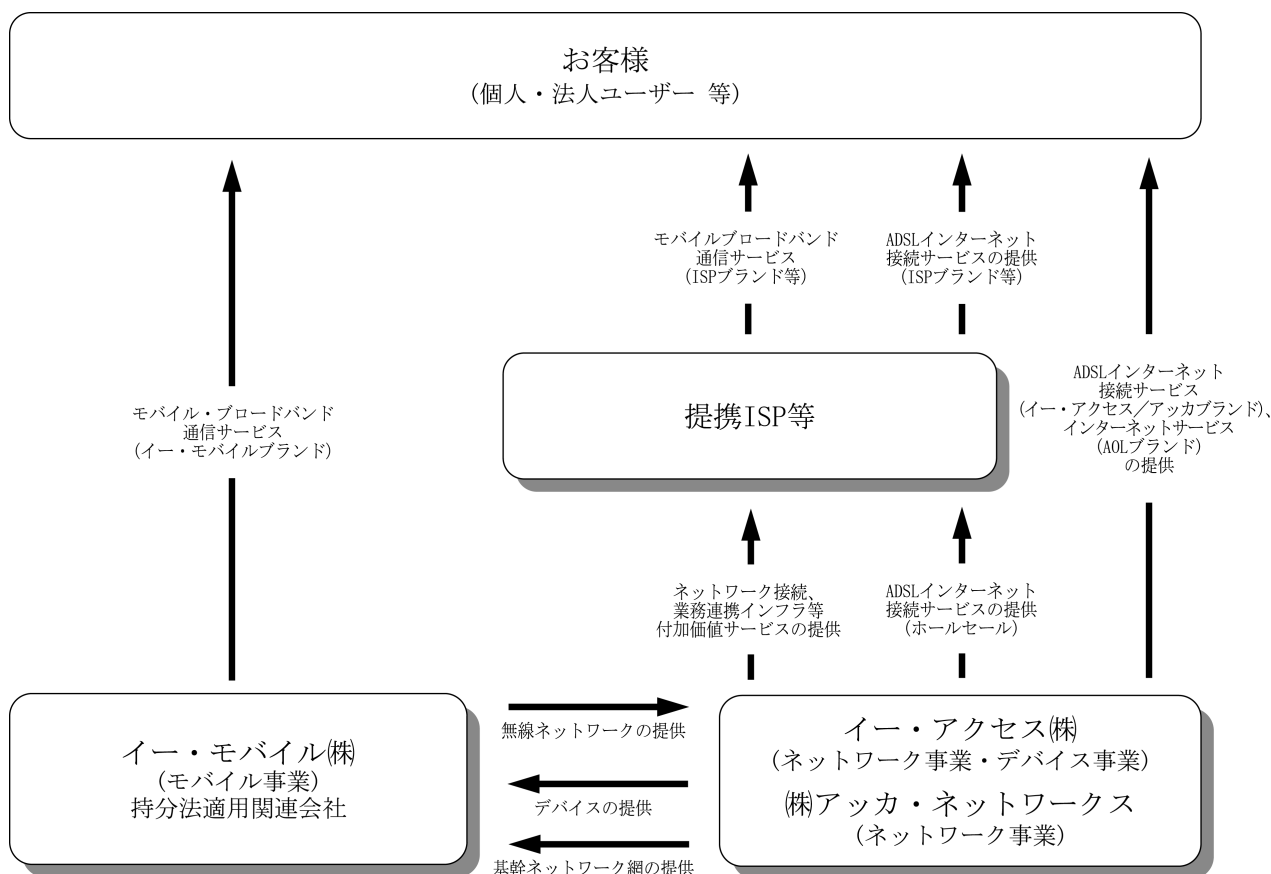
③モバイル事業

関連会社のイー・モバイルは、平成19年3月31日に、携帯電話市場への13年ぶりの新規参入事業者として、3.5世代・HSDPA通信技術を用いた高速モバイルデータ通信サービスを開始し、平成20年3月28日

には音声サービスを開始いたしました。また、平成20年11月からは他社に先駆けHSUPA通信技術を導入し、上り最大速度の高速化を実現しております。モバイル事業においては、高速通信技術を生かした新たなサービスや、デバイス事業との連携により魅力ある端末等を提供していくことで、モバイルブロードバンドの利便性や機能性の訴求を図り、ブロードバンドをどこでもシームレスに利用できる社会を実現するための取り組みを積極的に行ってまいります。

なお、モバイル事業を営むイー・モバイルは、平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動したため、平成19年6月1日以降は連結されておられません。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は、次のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アッカ・ネットワー クス(注)1、2、3、4	東京都 千代田区	16,694	ネットワーク事業	88.9	ブロードバンド通信サー ビス提供における事業連 携及び役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社カルティブ	東京都 港区	57	投資事業組合の 運営及び管理等	52.8	役員の兼任1名
(連結子会社) CV1投資事業有限責任組合 (注)5、6	東京都 港区	936	投資事業組合	32.4 (0.3)	将来の協業を見込んだ ベンチャー企業への 投資
(持分法適用関連会社) イー・モバイル株式会社 (注)3	東京都 港区	71,754	モバイル事業	38.3	モバイル・ブロード バンド通信サービス 提供における事業連携 及び役員の兼任2名

- (注) 1 特定子会社であります。
 2 有価証券報告書提出会社であります。
 3 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 4 当連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占めるアッカの売上高の割合は100分の10を超えておりま
 すが、アッカは有価証券報告書を提出しているため、その主要な損益情報等の記載を省略しております。
 なお、当社は、平成21年6月25日付で、アッカを吸収合併しております。
 5 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
 6 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
 7 当連結会計年度において、持分法適用関連会社のオープンワイヤレスネットワーク株式会社は清算結了
 いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ネットワーク事業	287(107)
デバイス事業	35(2)
全社(共通)	140(10)
合計	462(119)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、正社員数は平成21年3月31日現在の人員数を、臨時従業員数は当連結会計年度
 の平均人員数を()外数で、それぞれ記載しております。
 また、当社グループ(持分法適用関連会社を含まない。)からグループ外への出向者(647名)は除いており
 ます。
 2 従業員数及び臨時従業員数が前連結会計年度末に比べ115名、56名それぞれ増加したのは、主に平成20年9月
 1日よりアッカを連結子会社に含めたためであります。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
392(53)	34.90	3.6	6,617,478

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社への出向者56名を含み、当社からイー・モバイル、アッカ及び日本エリクソン株式会社への専任出向者564名を除いております。臨時従業員数は当事業年度の平均人員数を()外数で記載しております
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前年度からのサブプライムローン問題の影響による株式市場の低迷や円高の進行で先行き不透明な状況で推移しました。このように景気情勢が減速する中で、企業の業績不振による雇用不安や所得減少懸念などから消費者の節約志向が強まりました。

わが国のブロードバンド市場は、固定通信市場においてFTTHを中心にユーザー数が拡大する一方で、モバイルブロードバンドの普及が本格化しており、固定通信とモバイル通信の融合も進みつつあります。

このような状況の下、当社グループにつきましては、ADSL市場が成熟する中、提携ISPとの連携強化及び解約抑止策の強化による既存顧客の維持に加え、イー・モバイルが提供するモバイルデータサービスとADSLとのセットプランの提供を積極的に行い、グループ内での連携強化を図りました。

また、平成20年9月1日より同じADSLホールセール事業を営むアッカを新たに連結子会社とし、当社グループによるADSL市場シェアの拡大を図るとともに、両社一体となった設備及び業務統合による効率化とコスト削減を実施しました。さらに当社は、平成20年10月30日から同年11月28日までの期間に公開買付けを行い、その結果、平成21年3月31日現在、アッカの発行済み株式総数の88.06%を保有するに至り、平成21年6月25日付で、アッカを吸収合併いたしました。

モバイル事業を営む関連会社のイー・モバイルにおいては、エリア拡大や最大上り速度の高速化などサービスの拡充に努めるとともに、他社に先駆け量販店と連携しネットブックとデータカードのセット販売を実施し契約者数の拡大を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は94,467百万円（前年同期比26,903百万円、39.8%の増加）、営業利益は16,712百万円（前年同期比9,620百万円、135.7%の増加）、経常損失は2,590百万円（前年同期比5,774百万円の損失減少）、当期純損失は9,849百万円（前年同期比3,497百万円の損失増加）となりました。

売上高の増加については、主にデバイス事業におけるイー・モバイルへの端末販売台数が増加し、新たに連結子会社となったアッカの平成20年9月1日から平成21年3月31日までの売上高が加わったことによるものです。

営業利益については、前年同期においてはイー・モバイルが連結子会社であった平成19年4月1日から同年5月31日までの営業損失（4,088百万円）の他、デバイス事業及び基幹ネットワーク網サービスの損失を含んでおりましたが、当連結会計年度においてはデバイス事業及び基幹ネットワーク網サービスの黒字化に加え、アッカの営業利益が加わったこと、更に固定資産の耐用年数見直しによる減価償却費の減少などにより、過去最高の16,712百万円となりました。また、イー・モバイルに関わる持分法による投資損失が前年同期に比べ3,779百万円増加しましたが、営業利益の増加額がこれを上回り、経常損失は前年同期より5,774百万円改善しました。当期純損失については、経常損失が改善したものの、前年同期にイー・モバイル株式の売却益4,641百万円を計上したことによる特別利益の減少、当連結会計年度におけるアッカとの統合関連費用及び固定資産除却損計上などによる特別損失の増加及び少数株主損失の減少などにより、前年同期に比べ3,497百万円の損失拡大となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、モバイル事業を営んでいるイー・モバイルは、平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことから売上高及び営業利益は計上されておりません。

① ネットワーク事業

(単位：百万円)

ネットワーク事業	第9期	第10期	比較増減	%
売上高	54,303	66,989	12,686	23.4
営業利益	12,271	15,582	3,311	27.0

ネットワーク事業につきましては、ADSL市場において契約者数が鈍化・減少傾向にある中、FTTHなどに対する料金格差、導入の容易性、サービス地域の広さなど、ADSLの優位性をいかしたサービスの訴求を行っております。平成20年9月1日より、同じくADSLホールセール事業を営むアッカを連結子会社とし、両社一体となって提携ISPとの連携による顧客獲得施策の促進及び解約抑止策の強化などを行い、ADSL市場シェアの拡大に努めるとともに、設備やカスタマーサポートをはじめとする業務統合によるコスト削減を実施いたしました。また、昨年後半からの景気後退により消費者の節約志向がいつそう強まる中、FTTHに比べ月額利用料が安価なADSLはリーズナブルな固定ブロードバンドサービスとして見直され、契約純減数が改善されました。

アッカを含む平成21年3月末現在におけるADSL契約者数は256万（当社のADSL契約者数は176万）となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、ADSL契約者数の減少及び低価格サービス利用者の割合の増加に伴いARPUが低下したものの、アッカの平成20年9月1日から平成21年3月31日までの売上高が加わったことなどにより、66,989百万円と前年同期より12,686百万円増加いたしました。また、営業利益は、前期赤字であった基幹ネットワーク網サービスが黒字化し、アッカの営業利益が加わったことなどにより、15,582百万円と前年同期より3,311百万円増加いたしました。

② デバイス事業

(単位：百万円)

デバイス事業	第9期	第10期	比較増減	%
売上高	15,533	28,272	12,739	82.0
営業利益	△1,056	1,130	2,185	207.2

デバイス事業におきましては、端末供給先であるイー・モバイルの契約者数が順調に増加したことに伴い、当連結会計年度の売上高は28,272百万円となり、前年同期より12,739百万円増加いたしました。ネットブックとデータカードのセット販売の好評を受け、最大下り通信速度7.2MbpsサービスのUSBタイプのラインナップを充実させるとともに、上り速度の高速化に対応したUSBタイプやデータカードの販売を開始いたしました。また、音声機能付き端末については、「Touch Diamond」（タッチダイヤモンド）や「Dual Diamond」（デュアルダイヤモンド）など、デザイン性にも優れ注目度の高いスマートフォンをリリースいたしました。同事業におきましては、前年同期において事業開始当初に係る赤字を計上いたしました。当連結会計年度の営業利益は前年同期より2,185百万円の増加となる1,130百万円となりました。

③ モバイル事業

(単位：百万円)

モバイル事業	第9期	第10期	比較増減	%
売上高	1,508	—	△1,508	—
営業利益	△4,120	—	4,120	—

モバイル事業を営むイー・モバイルの事業展開は順調に進んでおり、平成21年3月末時点での全国人口カバー率は約90.4%（ローミングエリアを含む人口カバー率は約96.0%）となっております。販売面におきましては、平成20年7月より展開している量販店におけるネットブックとデータカードとのセット販売によるモバイルデータのユーザー獲得が好調に推移するなど、当連結会計年度における契約純増数は99.8万となり、契約純増シェアは約21%を確保し契約純増シェア業界第3位に躍進いたしました。これにより累計契約者数は平成20年3月末の41万から、平成21年3月末の141万に増加いたしました。イー・モバイルの当連結会計年度における経営成績は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ20,922百万円増加し、68,541百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ23,979百万円収入が増加し、19,107百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失4,333百万円(前年同期3,465百万円)に非資金損益項目である減価償却費7,430百万円(前年同期8,382百万円)及び持分法による投資損失17,285百万円(前年同期13,506百万円)を加えたほか、売上債権の減少8,442百万円(前年同期7,145百万円の増加)、前渡金の減少2,025百万円(前年同期5,756百万円の増加)、仕入債務の減少5,557百万円(前年同期2,352百万円の増加)及び法人税等の支払7,326百万円(前年同期4,364百万円)などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ84,427百万円支出が減少し、12,934百万円の支出となりました。主な支出要因は、子会社であるアッカ株式取得による支出9,028百万円、ネットワーク事業における通信設備の購入に伴う有形固定資産の取得5,272百万円及び基幹システム投資に伴う無形固定資産の取得1,196百万円であります。また主な収入要因は、新規にアッカを連結の範囲に含んだことに伴う収入3,186百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の11,074百万円の支出から14,732百万円の収入となりました。当連結会計年度の主な収入要因は、短期・長期借入金の借入と返済による純増加額17,500百万円、固定資産のセールス・アンド・割賦バックによる収入とリース債務及び割賦債務の返済による純増加額3,526百万円、配当金の支払3,261百万円及び社債の償還による支出4,968百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、サービスの提供にあたり製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同期比(%)
デバイス事業	25,088	+93.9
合計	25,088	+93.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメント毎の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同期比(%)
ネットワーク事業	66,989	+24.1
デバイス事業	27,477	+127.5
合計	94,467	+39.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
イー・モバイル株式会社	15,194	22.5	33,224	35.2
KDDI株式会社	25,881	38.3	25,064	26.5
エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ株式会社	—	—	8,917	9.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループでは、今後もブロードバンドインターネットの普及に努めるにあたり、以下の項目に対処すべき重要課題として取り組んでおります。

①事業拡大と事業間のシナジー効果の最大化

当社グループでは、現在の中核事業であるネットワーク事業やデバイス事業、イー・モバイルによるモバイル事業の展開にあたり、積極的に各事業の拡大を図るとともに、事業間のシナジー効果を最大化し、グループ全体として顧客に対し魅力あるトータルなサービスの提供を目指します。

ネットワーク事業においては、イー・モバイルや異業種のビジネスパートナーとのセットサービス、コスト競争力に裏打ちされた低価格サービスなどにより、FTTHや他社ADSLサービスとの差別化を行い、新規顧客の獲得と既存顧客の維持に努めます。また、平成21年6月25日付で実施したアッカの吸収合併等、M&Aの活用による事業規模の拡大にも取り組んでまいります。

モバイル事業においては、高速通信技術を活かした新たなサービスや料金体系、デバイス事業との連携による魅力ある端末等を提供していくことで、モバイルブロードバンドの利便性や機能性の訴求を図り、ブロードバンドをどこでもシームレスに利用できる社会を実現するための取り組みを積極的に行ってまいります。

②提携パートナー及び販売代理店との連携強化

当社グループは、モバイル通信事業者として、またAOLブランドのISP事業者として独自の販促活動を行うとともに、ISPなどのビジネスパートナーに対するホールセール事業者として、これらのパートナーと共同でキャンペーンなどの販促活動を行うことで、新規契約者を獲得しております。また、当社グループ独自の販売チャネルとして、家電量販店に独自のブースを設置し、PC等家電商品とのセット販売を行うこと等で新規契約者を獲得しております。

当社グループは、イー・モバイルのデータカードとネットブックとのセット販売など、ユーザーが求める付加価値を提供可能な様々な業種の企業と連携し、ユーザーニーズの深堀及び新たなターゲット層の発掘に取り組んでまいります。また、MVNO向け事業展開では、提携ISPやISP以外のビジネスパートナーの拡大、MVNOならではの付加価値の提供に注力してまいります。この様に提携先との連携を強化し効果的な販売活動を行い、契約者当たりの獲得コストを抑制しつつ新規契約者の獲得に努めてまいります。

③顧客満足度の向上

当社グループの顧客にはADSLサービスやAOLのISPサービス、モバイル通信サービスの契約者だけでなく、提携ISPや販売代理店も含まれます。今後も契約者数を維持、拡大するためには、顧客満足度を向上させ、提携ISPや販売代理店を含めた顧客の信頼を得ることが重要です。当社グループは、ネットワーク監視体制の強化やカスタマーサポートの向上、サービス品質の向上等を通じ、顧客満足度の向上に努めてまいります。

④社内管理体制と従業員教育の強化

当社グループは、急成長による企業規模拡大の弊害として様々な管理が不十分となることが無いように、組織体制の整備、各種社内規定の充実、業務プロセスの合理化を図るとともに、従業員教育を徹底してまいります。

個人情報管理の観点では、当社グループが取り扱う顧客の個人情報を適切に管理、保護することが社会的責務と考えております。当社グループでは、情報セキュリティを恒常的に推進、管理、監督するための組織である「情報管理センター」が中心となり顧客データへのアクセス手順の厳格化、高セキュリティエリアへの入室制限、社内ネットワークへのセキュリティソフトウェアの導入等に加え、セキュリティポリシーや関係規程の整備及び運用を行っております。これらの取り組みの結果、当社における個人情報管理体制が確立されていることを第三者機関によって証明するプライバシーマークの認証を取得しております。当社グループは今後も、個人情報管理が社員全員の重要な責務であることを認識し、引き続き情報の適正な取扱いと慎重な管理を進めてまいります。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の観点では、金融商品取引法等に基づく財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制の整備、構築等を行ってまいりました。その上で、金融商品取引法に定める内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うべく、専任部署の「内部統制室」を中心に、内部統制の有効性を評価し、必要な整備・改善等を継続的に行ってまいります。

さらに、当社グループでは、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設けて適切に運営し、社内管理体制を強化するとともに、人材開発専任部署を設けて従業員教育を徹底してまいります。

⑤コスト競争力の強化

魅力的な料金設定を行い顧客基盤を拡大し、積極的な事業展開を推進するためには、コストを抑え低価格でも利益を出せる体質の構築・強化が必要です。当社グループでは、ネットワーク事業において提携ISPや販売代理店との連携強化による契約者獲得コスト抑制、需要に応じた効率的な設備投資、独自の光IPバックボーン網の運用効率向上によるネットワークコスト抑制等を推進してまいります。またアッカとの統合効果により更なるコスト削減を実現し、一層筋肉質で強固な経営体質を目指します。

モバイル事業においては、国際基準に準拠した技術や最新の小型基地局の導入により開発や基地局設置に係るコストを抑制し、ネットワーク事業とのネットワークの共有により設備投資やランニングコストを抑制するなど、様々な面でコスト競争力の強化を図りつつ、事業拡大に向けた取り組みを行ってまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社株式は広く市場で取引されていることから、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与（以下「買収」といいます。）しようとする株主又は潜在的株主が出現することは、それが企業価値の向上に資する限りにおいて何ら否定すべきことではありません。一方で、買収が行われる場合には株主の利益が優先されるべきところ、一般株主が買収の是非、すなわちその買収が企業価値の向上に資するか否かの検討を行うための十分な情報や時間が提供されない場合や、構造上強圧的な買収など濫用的な買収が行われたために、少数株主が買収に応じざるを得ないような状況に追い込まれる場合も考えられ、そのような状況では株主は適切な判断を行うことができないと考えております。

当社にとって最大化すべき企業価値とは、株主の利益そのものであり、その実現のためには少数株主や消費者、当社従業員その他のステークホルダーの利益に配慮しつつ、電気通信事業に要求される公共性と経営の効率性との両立を継続的に果たしていかなばならないと考えております。

これらの事情を勘案した結果、当社に対する濫用的な買収等によって当社の企業価値が不当に害されることを未然に防止し、当社に対する買収等の提案がなされた場合には、当該買収提案の妥当性について、また場合によっては当該買収提案に対して当社が提示する代替案について、企業価値最大化の観点から十分な検討を行うことが当社企業価値の最大化に資すると考えております。

② 基本方針実現のための取組みの内容

当社は、従前より、社外取締役が過半数を占める取締役会を設置し、透明なコーポレート・ガバナンスの確保に努めており、重要提案行為等を目的とする当社株式取得行為があった場合には、株主の利益確保のため積極的な情報収集とその適切な開示に努めてまいります。これらの取組みにより、中長期的な企業価値向上を重視した経営が可能となり、上記基本方針が実現するものと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。なお、本項においては将来に関する事項の記載が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 競合状況について

ブロードバンド市場および携帯電話市場における競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度等を有している企業が存在します。また、今後更に競合他社が増加し、競争が激化する可能性もあります。これら競合他社の中には、当社グループにはない付加価値サービスを提供するもの、当社グループよりも広いエリアでサービスを提供するものがあり、将来においても更に様々な面で当社グループに勝るサービスを提供するものが出てくる可能性があります。こうした競合他社との競争がさらに激化した場合には、当社グループの収益性や販売力が低下し、経営基盤が大幅に弱まる可能性があります。

(2) モバイル事業計画の遂行について

イー・モバイルがモバイル事業を営む移動体通信市場は、高速データ通信サービスの拡大や通信料金定額制の導入など大きな変革期を迎えており、これらが事業者間の競争に与える影響など予想し得ない要素もあり、当社グループの計画どおりの成果が上がらない可能性があります。イー・モバイルの事業において、予想し得ない様々な事業環境の変動要素により計画以上に損失が発生し、事業計画を変更せざるを得なくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、モバイル事業の基地局設置においては、近隣の他の事業者の基地局に対して電波干渉を軽減するための対策を行うことが必要となる場合があります。後発参入事業者であるイー・モバイルがこの電波干渉対策費用の一部を負担することが必要となる可能性があり、その費用負担が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) イー・モバイルの事業資金の確保について

イー・モバイルは、事業資金の確保のため、平成18年3月に総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定しております。当該借入契約に関し、同社の保有する全ての主要資産及びイー・アクセスの保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権が設定され、また、当該コミットメントラインに対し財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。今後これらの制限条項に抵触した場合、イー・モバイルは契約上の全ての債務について期限の利益を喪失し、当社グループの経営全体に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、平成21年3月31日現在、イー・モバイル株式会社は当該財務制限条項及びオペレーティング制限条項には抵触していません。

また、借入枠設定元の金融機関が経営破綻することにより、当該借入契約に基づく借入の実行が不可能となった場合には、イー・モバイルが十分な事業資金を確保できずに事業計画を変更せざるを得なくなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) イー・アクセスの社債償還について

イー・アクセスは、平成17年3月24日に平成22年3月24日を償還期限とする「第1回無担保普通社債」及び平成24年3月26日を償還期限とする「第2回無担保普通社債」を発行しており、その当期末残高はそれぞれ44,800百万円及び10,000百万円となっております。

また、平成16年6月28日に平成23年6月28日を償還期限とする「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」を発行しており、その当期末残高は23,000百万円となっております。本新株予約権付社債には、社債権者の選択による特定の期日における繰上償還の規定が設けられており、社債権者からの請求に基づき、平成21年6月28日に20,000百万円の繰上償還を行う予定であります。なお、繰上償還の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (2) 財務諸表等 (1) 財務諸表) 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

これからの償還資金については、現保有資金および今後の事業より得られる資金により手当てされる見込みではありますが、予想し得ない様々な事業環境の変動要素により現時点での見込み以上の資金が必要となった場合には、社債償還のための新たな資金の調達が必要となる可能性があります。

(5) モバイル端末の在庫について

イー・モバイルは、移動体通信事業の遂行にあたり、販売機会の損失を防ぐためには適切な携帯端末の在庫量を保有して流通させる必要があります。しかしながら、在庫量が過剰となり販売の見通しが立たない事態が発生した場合には、過剰在庫に対する評価損の計上が必要となり、当該費用が当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) ADSL事業に関わる設備維持と調達について

イー・アクセスは、ADSL事業を機器メーカーから設備を購入することにより展開しておりますが、市場の成熟と新規設備投資の縮小に伴いADSLチップを提供するベンダーが製造を打ち切り、新たなADSLモデムの調達が困難となる可能性があります。このため、既存のADSL機器が故障した場合の補修部品の手配が難航し、ADSLサービスの提供に支障が生じる可能性があります。

(7) 取引先との関係について

①提携パートナーとの関係

ISPなどのビジネスパートナーへのADSL回線等のホールセールという当社グループの事業構造上、提携パートナー企業の販売活動方針の変更、これらの企業の統合や買収、業績の悪化等によっては、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②販売代理店との関係

当社グループサービスを販売する家電量販店等の販売代理店の販促施策や方針の変更によっては、当社グループサービスの販売活動が縮小される等の理由から、当社グループの契約者数が順調に増加しない可能性があります。

③NTT等他の通信事業者との関係

当社グループは、ADSL設備をNTT電話交換局などに設置し、NTTが保有する電話回線を利用するなど、NTTグループ及びその他通信事業者にサービスの一部を依存しており、何らかの理由によりNTTの設備開放義務等に関する規制の変更や他事業者との契約内容で当社グループに不利な変更等があった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等の制度的環境について

インターネットに関する主要な法規制は電気通信事業法に基づくものであり、当社グループは総務省へ電気通信事業の登録を行っております。また、平成17年11月にイー・モバイルが総務省より携帯電話事業免許の認可を受けております。しかしながら、何らかの理由により、かかる登録の取消や事業免許の取消等、総務省その他の監督官庁より何らかの行政処分等を受けた場合には、モバイルサービスの事業領域を含めた企業の成長性が制限されるなど、当社グループ事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の取扱について

当社グループは顧客の個人情報を取扱っており、様々な手段を講じて情報の適正な取扱いと慎重な管理を進めておりますが、外部からの不正アクセスや社内管理の不手際などにより情報の外部流出等が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜等によって、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 今後の事業展開について

当社グループは、既存サービスの売上の増加やコスト削減効果、新サービスの導入により将来的な企業の成長などの可能性があると判断した場合には、事業提携やM&A等についての検討を行っていく方針ですが、提携先の事業や譲受事業が計画通りに進展せず、当社グループが期待する効果があがらない可能性もあり、かかる場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えるおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

相互接続協定書

契約の名称	会社名	契約内容	契約期間
相互接続協定書	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社	当社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の設備を接続することにより、顧客の通信を行っております。なお、契約は各社と個別に締結しております。	契約期間は特に定めておらず、当社から協定解除をする場合は、1年以上前に他の事業者に対し書面で通知することとなっています。
相互接続協定書	ISP事業者 (注) 1, 2	当社、インターネット接続業者間で接続を行うことにより、顧客にインターネットへの接続サービスを提供しております。なお、契約は各社と個別に締結しております。	契約期間は特に定めておらず、ISP事業者から協定を解除する場合は、1年以上前にISP事業者から当社に対し書面で通知することとなっています。

(注) 1 KDDI株式会社、ニフティ株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社 他10社

2 連結子会社のアッカにおいても、KDDI株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ等のISP事業者と、同様の契約を締結しております。

コミットメントライン契約(イー・モバイル)

関連会社のイー・モバイルは、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行33行と総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定しております。当連結会計年度末日の同社の借入実行額は189,980百万円であります。当該コミットメントライン契約に関し、イー・モバイルの保有する主要資産(平成21年3月31日現在の同社帳簿価額215,334百万円)への担保権設定に加えて、当社の保有する全てのイー・モバイル社株式(平成21年3月31日現在の連結貸借対照表の帳簿価額11,425百万円)について担保権が設定されております。なお、当該コミットメントラインに関し、財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。平成21年3月31日現在、イー・モバイルは当該財務制限条項及びオペレーティング制限条項には抵触していません。

当社と連結子会社である株式会社アッカ・ネットワークスの合併について

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (2) 財務諸表等 (1) 財務諸表) 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度においては、デバイス事業における端末開発に関する費用447百万円及びネットワーク事業における次世代ネットワークに関する費用98百万円の、総額544百万円を研究開発費として計上しております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年6月25日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成に当って採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されておりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、収益・費用または資産・負債の状況に影響を与える見積りは、過去の実績や入手可能な情報に基づいて合理的に判断しておりますが、これらは不確実性を伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度における売上高は94,467百万円(前年同期比26,903百万円、39.8%の増加)となりました。事業のセグメント別にみると、ネットワーク事業においては、契約者数の減少及び低価格サービスが占める割合の増加に伴いARPU(1加入当たり月額売上高)が低下したものの、アッカの平成20年9月1日から平成21年3月31日までの売上高が加わったことにより、当連結会計年度の売上高は66,989百万円と前年同期比23.4%の増加となりました。また、デバイス事業においては、端末供給先であるイー・モバイルの契約者数が順調に増加したことに伴い、当連結会計年度の売上高は28,272百万円と前年同期比82.0%の増加となりました。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は過去最高の16,712百万円(前年同期比9,620百万円、135.7%の増加)となりました。事業のセグメント別にみると、ネットワーク事業においては、前期赤字であったイー・モバイルへの基幹ネットワーク網サービスの黒字化に加え、アッカの営業利益が加わったこと、更に固定資産の耐用年数見直しによる減価償却費の減少などにより、当連結会計年度の営業利益は15,582百万円と前年同期に比べ3,311百万円(27.0%)の増益となりました。また、デバイス事業においては、前年同期において事業開始当初に係る赤字を計上いたしましたが、当連結会計年度の営業利益は1,130百万円と前年同期に比べ2,185百万円(207.2%)の増益となりました。既述要因の他、前年同期においてイー・モバイルが連結子会社であった平成19年4月1日から同年5月31日までの営業損失(4,088百万円)を含んでいたことも、当連結会計年度の増益要因となりました。

③経常損益

当連結会計年度の経常損失は2,590百万円（前年同期比5,774百万円の損失減少）となりました。イー・モバイルに関わる持分法による投資損失が前年同期に比べ3,779百万円増加しましたが、営業利益の増加額がこれを上回り、経常損失は前年同期より5,774百万円改善しました。

当連結会計年度の持分法による投資損失は17,285百万円となりました。

④特別損益

特別利益として、社債償還益232百万円を計上しております。また、特別損失として、固定資産除却損565百万円、投資有価証券評価損95百万円、解約損害金103百万円、事業統合関連費用649百万円、減損損失340百万円及びその他224百万円を計上しております。

⑤当期純利益

税金等調整前当期純損失は4,333百万円となり、税効果会計適用後の法人税等の負担額は5,387百万円となっております。当期純損失は9,849百万円となり、1株当たり当期純損失は6,977円21銭となっております。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産、有形固定資産及び無形固定資産はそれぞれ86,666百万円、19,313百万円及び3,418百万円となり、前連結会計年度末に比べそれぞれ15,949百万円、6,864百万円及び1,079百万円の増加となりました。これらはいずれも、平成20年9月1日よりアッカが連結子会社に加わったことによるものであります。

また、投資その他の資産については19,655百万円となり、前連結会計年度末に比べて16,430百万円減少したのは、主にイー・モバイルの持分法による投資損失を計上したことに伴う関係会社株式の減少によるものであります。これらの結果、資産合計は129,052百万円となり、前連結会計年度末に比べて7,461百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の流動負債は69,968百万円となり、前連結会計年度末に比べ50,810百万円の増加となりました。これは主に、アッカの連結子会社化に加え、短期借入金の借入及び1年内償還予定の社債を固定負債から流動負債へ振替えたことによるものであります。また、固定負債については、主に既述の社債に関する流動負債への振替えにより、前連結会計年度末に比べて36,618百万円減少の46,382百万円となりました。これらの結果、負債合計は116,349百万円となり、前連結会計年度末に比べて14,192百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産は12,702百万円となり、前連結会計年度末より6,731百万円の減少となりました。これは主に、当期純損失の計上及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少13,110百万円、新株の発行による資本金及び資本剰余金の増加2,534百万円並びにアッカの連結子会社化による少数株主持分の増加2,503百万円によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ20,922百万円増加し、68,541百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ23,979百万円収入が増加し、19,107百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失4,333百万円(前年同期3,465百万円)に非資金損益項目である減価償却費7,430百万円(前年同期8,382百万円)及び持分法による投資損失17,285百万円(前年同期13,506百万円)を加えたほか、売上債権の減少8,442百万円(前年同期7,145百万円の増加)、前渡金の減少2,025百万円(前年同期5,756百万円の増加)、仕入債務の減少5,557百万円(前年同期2,352百万円の増加)及び法人税等の支払7,326百万円(前年同期4,364百万円)などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ84,427百万円支出が減少し、12,934百万円の支出となりました。主な支出要因は、子会社であるアッカ株式取得による支出9,028百万円、ネットワーク事業における通信設備の購入に伴う有形固定資産の取得5,272百万円及び基幹システム投資に伴う無形固定資産の取得1,196百万円であります。また主な収入要因は、新規にアッカを連結の範囲に含んだことに伴う収入3,186百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の11,074百万円の支出から14,732百万円の収入となりました。当連結会計年度の主な収入要因は、短期・長期借入金の借入と返済による純増加額17,500百万円、固定資産のセールス・アンド・割賦バックによる収入とリース債務及び割賦債務の返済による純増加額3,526百万円、配当金の支払3,261百万円及び社債の償還による支出4,968百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の総額は5,840百万円であります。これは主に、ネットワーク事業におけるバックボーンサービスの提供に係る通信設備の増強やMVNO向け事業等に係る通信端末の調達など(5,687百万円)によるものであります。

なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産に対する投資金額が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (名) (注)3
			建物	機械設備	端末設備	ソフトウェア (注)2	その他 (注)2		
(注)1	ネット ワーク 事業	通信 設備等	162	9,042	1,514	1,574	1,003	13,294	217(41)
本社 (東京都 港区)	デバイス 事業	デバイス 設備等	3	—	—	82	28	113	35(2)
本社 (東京都 港区)	全社 (共通)	本社設備	152	0	—	210	606	968	140(10)
合計			317	9,042	1,514	1,866	1,637	14,376	392(53)

(注) 1 機械設備は全国の局舎・自社ネットワークセンター内に設置されております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、土地(面積2,972㎡)、建設仮勘定の合計であります。また、「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。

3 従業員数の()は臨時雇用者数を外書きしております。

4 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (名)
				機械設備	端末設備	ソフトウェア (注)2	その他 (注)2		
(株)アッカ・ ネットワー クス	(注)1	ネット ワーク 事業	通信 設備等	4,356	2,126	—	15	6,497	70
	本社 (東京都 千代田区)		本社設備	—	—	1,551	308	1,858	
合計				4,356	2,126	1,551	322	8,355	70

(注) 1 機械設備は全国の局舎・自社ネットワークセンター内に設置されております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、建物、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。また、「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。

3 金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
本社 (東京都 千代田区)	ネットワーク 事業	ADSL設備	3,000	—	自己資金	平成21年4月	平成22年3月
		伝送設備	1,760	—		平成21年4月	平成22年3月
	デバイス事業	デバイス設備	40	—		平成21年4月	平成22年3月
	全社(共通)	その他	200	—		平成21年4月	平成22年3月
合計			5,000	—	—	—	—

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,459,760
第1種優先株式	10,000
第2種優先株式	10,000
第3種優先株式	10,000
計	5,489,760

(注) 第1種優先株式、第2種優先株式または第3種優先株式の取得があった場合には、それぞれこれに相当する株式の数を減ずる旨を定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,417,994	1,418,599 (注)2	東京証券取引所 (市場第一部)	—
第1種優先株式	25	25	—	(注)5
計	1,418,019	1,418,624 (注)2	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換請求権を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 当社は、平成21年6月25日付でアッカを吸収合併しており、当該合併に伴い、同日付でアッカの株主に対して当社普通株式を新たに発行しておりますが、この有価証券報告書提出日現在において、当該合併に伴い新たに発行した普通株式の数を確認できていないため、上記「提出日現在発行数」には、含めておりません。当該合併に伴い、当社が平成21年6月25日付で新たに発行した普通株式の総数は最大で29,486株であります。
- 3 当社は、普通株式のほか、第1種優先株式を発行しております。
当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、普通株式とは異なり、第1種優先株式については、法律上別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない旨定めております。
なお、普通株式及び第1種優先株式のいずれについても、単元株式数は定めておりません。
- 4 当社は、会社法第322条第2項に規定する定款の定めを設けておりません。
- 5 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

(ア) 第1種優先配当金

①当社は、各事業年度にかかる期末配当金（定款第44条第1項において定義する。）の支払いについて、普通株式その他の配当に関して第1種優先株式に劣後する株式（以下まとめて「劣後株式」という。）を有する株主（以下「劣後株主」という。）に対する期末配当金の支払いに先立ち、当該事業年度の末日（以下、第1種優先配当金にかかる「基準日」という。）における第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）に対して、第1種優先株式一株につき、その発行価額に6ヶ月円LIBOR（以下に定義する。）に下記のスプレッドを加えた年率（以下「第1種優先株式配当年率」という。）を乗じて算出した額（以下「第1種優先配当金額」という。ただし、平成21年3月31日を基準日とする第1種優先配当金（以下に定義する。）については、この額に、払込期日（同日を含む。）から平成21年3月31日（同日を含む。）までの期間につき、1年365日とする日割計算により算出される金額とする。）の期末配当金（以下「第1種優先配当金」という。）（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を

四捨五入する。)を支払わない限り、劣後株主に期末配当金を支払わない。

「6ヶ月円LIBOR」は、各年4月1日(以下「計算日」という。)の午前11時(ロンドン時間)現在において、テレレート3750ページ(又はこれを承継するサービスの対応する参照ページ。以下同じ。)に表示される6ヶ月円LIBORを指すものとする。ただし、計算日に、6ヶ月円LIBORがテレレート3750ページに表示されない場合又はテレレート3750ページが利用不能となった場合には、当社は計算日に全ての利率照会銀行(当該計算日午前11時の前、最後にテレレート3750ページに表示された6ヶ月円LIBORを算出するために、そのレートを提供しそれが使用された銀行をいう。以下同じ。)の東京の主たる店舗に対し、計算日の午前11時現在の日本円の6ヶ月のオファードレートの提示を求める。この場合、当社に日本円6ヶ月オファードレートを提示した利率照会銀行が2行以上の場合、当該計算日の6ヶ月円LIBORは、当該オファードレートを提示した利率照会銀行の日本円6ヶ月オファードレートの算術平均値(算術平均値を小数点第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。)とする。また、当社に計算日の午前11時現在の日本円6ヶ月のオファードレートを提示した利率照会銀行が2行に満たない場合、当該計算日の6ヶ月円LIBORは、当該計算日の前営業日の午前11時現在のテレレート3750ページに表示された6ヶ月円LIBORとする。当該計算日の前営業日に、6ヶ月円LIBORがテレレート3750ページに表示されない場合又はテレレート3750ページが利用不能の場合には、上記ただし書きの規定を準用する。

「スプレッド」は、各事業年度について、次の算式により計算される年率とする。

- ・平成21年3月31日に終了する事業年度のスプレッド：5.0%
- ・平成22年3月31日に終了する事業年度のスプレッド：6.0%
- ・平成23年3月31日に終了する事業年度及びこれ以降の事業年度のスプレッド：7.0%

②前項の規定にかかわらず、各事業年度において第1種優先株主に対して四半期配当金(定款第44条第2項に定義する。)を支払った場合は、当社は、当該事業年度にかかる期末配当金の支払いについて、劣後株主に対する期末配当金の支払いに先立ち、第1種優先株主に対して第1種優先配当金額から第1種優先四半期配当金(以下に定義する。)を減じた額の期末配当金を支払わない限り、劣後株主に対して期末配当金を支払わない。

(イ) 第1種優先四半期配当金

当社は、各事業年度にかかる四半期配当金の支払いについて、劣後株主に対する四半期配当金の支払いに先立ち、当該四半期の末日(以下、第1種優先四半期配当金にかかる「基準日」という。)における第1種優先株主に対し、一株につき第1種優先配当金額の4分の1の金額(ただし、平成20年12月31日を基準日とする第1種優先四半期配当金(以下に定義する。))については、この額に、払込期日(同日を含む。)から平成20年12月31日(同日を含む。)までの日数を分子とし、平成20年10月1日(同日を含む。)から平成20年12月31日(同日を含む。)までの日数を分母とする分数を乗じて算出される金額とする。)の四半期配当金(以下「第1種優先四半期配当金」という。)(円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。)を支払わない限り、劣後株主に対して四半期配当金を支払わない。

(ウ) 第1種優先配当金の累積

各事業年度において第1種優先株主に対して支払った一株あたりの期末配当金及び四半期配当金の合計額が第1種優先配当金額に達しない場合の不足額(以下「第1種未払優先配当金額」という。)は、翌事業年度以降直ちに累積し、累積した第1種未払優先配当金額(ただし、累積後に第1種優先株主に対して期末配当金又は四半期配当金が支払われた場合には、それを控除した残額。以下「第1種累積未払優先配当金額」という。)については、当該翌事業年度以降に属する日を基準日とする第1種優先配当金又は第1種優先四半期配当金及び劣後株主に対する剰余金の配当に先立って、第1種累積未払優先配当金を第1種優先株主に対して支払う。

(エ) 利益配当への非参加

当社は、各事業年度にかかる配当について、第1種優先株主に対して第1種優先配当金額を超えて配当しない。

(2) 残余財産の分配

(ア) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主に対し、劣後株主に対する分配に先立ち、第1種優先株主一株につき、その発行価額相当額に第1種累積未払優先配当金額を加えた金額(以下「第1種残余財産分配額」という。)を支払わない限り、劣後株主に残余財産を分配しない。

(イ) 残余財産の分配への非参加

当社は、第1種優先株主に対して第1種残余財産分配額を超えて残余財産の分配をしない。

(3) 譲渡制限

第1種優先株式の譲渡制限に関する規定は定めない。

(4) 議決権

法律上別段の定めがある場合を除き、第1種優先株式は議決権を有しない。

(5) 株式の取得償還請求権

第1種優先株主は、払込期日から3年を経過した日以降いつでも、当社に対して、取得を希望する日(以

下「取得日」という。)の30日前に書面により事前通知することにより、金銭を対価として第1種優先株式を取得することを請求(以下「償還請求」という。)することができる。この場合、当社は、第1種優先株式を取得すると引換えに、取得日における分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、取得日に、第1種優先株主に対して、下記に定める金額(以下「第1種優先株式償還請求価額」という。)の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべき第1種優先株式は、抽選又は償還請求が行われた第1種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

「第1種優先株式償還請求価額」は、第1種優先株式一株当たり、(i)発行価額相当額、(ii)発行価額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対して年率3.0%

(1事業年度毎の複利計算とする)の利率で計算される金額(1事業年度に満たない期間については、かかる期間の日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満少数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。)、(iii)第1種累積未払優先配当金額、及び(iv)発行価額相当額に、取得日が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対して、当該事業年度に適用される第1種優先株式配当年率の利率を乗じて計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満少数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。ただし、かかる期間内に、第1種優先株式に関して第1種優先四半期配当金の支払いを受けた場合には、支払いを受けた第1種優先四半期配当金の金額を控除するものとする。)の和とする。ただし、かかる算式により計算される額から第1種累積未払優先配当金額を減じた額が、発行価額相当額に120%を乗じた額を上回る場合には、「第1種優先株式償還請求価額」は、第1種優先株式一株当たり、(i)発行価額相当額に120%を乗じた額、及び(ii)第1種累積未払優先配当金額の和とする。また、取得日が、その直前の第1種優先配当金にかかる基準日から起算して60日を経過する日より前の日である場合には、第1種優先株式償還請求価額のうち第1種累積未払優先配当金額については当該60日を経過する日(当該日が休日である場合にはその翌営業日)に支払うものとし、当該支払日までに第1種累積未払優先配当金額にかかる配当決議がなされた場合には、当該配当決議にかかる一株当たりの配当金額を控除した残額を第1種累積未払優先配当金額とする。さらに、取得日が、その直前の第1種優先四半期配当金にかかる基準日から起算して60日を経過する日より前の日である場合には、(iv)により算出される金額のうち、当該基準日にかかる未払いの第1種四半期優先配当金相当額については、当該60日を経過する日(当該日が休日である場合にはその翌営業日)に支払うものとし、当該支払日までに当該基準日に対応する第1種優先四半期配当金にかかる配当決議がなされかつ未払いである場合には、当該配当決議にかかる一株当たりの配当金額を控除した残額を当該支払日に支払うものとする。

(6) 株式の取得強制償還権

当社は、払込期日から1年を経過した日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって第1種優先株主の意思に拘わらず、当該日における分配可能額を限度として、第1種優先株主に対して、下記に定める金額(以下「第1種優先株式強制償還価額」という。)の金銭を交付すると引換えに、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部取得を行うにあたり、取得する第1種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

「第1種優先株式強制償還価額」は、第1種優先株式一株当たり、(i)発行価額相当額、(ii)発行価額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対して年率3.5%

(1事業年度ごとの複利計算とする)の利率で計算される金額(1事業年度に満たない期間については、かかる期間の日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満少数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。)、(iii)第1種累積未払優先配当金額、及び(iv)発行価額相当額に、取得日が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対して、当該事業年度に適用される第1種優先株式配当年率の利率を乗じて計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満少数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。ただし、かかる期間内に、第1種優先株主が第1種優先四半期配当金の支払いを受けた場合には、支払いを受けた第1種優先四半期配当金の金額を控除するものとする。)の和とする。ただし、かかる算式により計算される額から第1種累積未払優先配当金額を減じた額が発行価額相当額に120%を乗じた額を上回る場合には、「第1種優先株式償還請求価額」は、第1種優先株式一株当たり、(i)発行価額相当額に120%を乗じた額、及び(ii)第1種累積未払優先配当金額の和とする。また、取得日が、その直前の第1種優先配当金にかかる基準日から起算して60日を経過する日より前の日である場合には、第1種優先株式強制償還価額のうち第1種累積未払優先配当金額については当該60日を経過する日(当該日が休日である場合にはその翌営業日)に支払うものとし、当該支払日までに第1種累積未払優先配当金額にかかる配当決議がなされた場合には、当該配当決議にかかる一株当たりの配当金額を控除した残額を第1種累積未払優先配当金額とする。さらに、取得日が、その直前の第1種優先四半期配当金にかかる基準日から起算して60日を経過する日より前の日である場合には、(iv)により算出される金額のうち、当該基準日にかかる未払いの第1種四半期優先配当金相当額については、当

該60日を経過する日（当該日が休日である場合にはその翌営業日）に支払うものとし、当該支払日までに当該基準日に対応する第1種優先四半期配当金にかかる配当決議がなされかつ未払いである場合には、当該配当決議にかかる一株当たりの配当金額を控除した残額を当該支払日に支払うものとする。

(7) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

①当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

②当社は、第1種優先株主には新株の引受権、新株予約権の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成13年9月10日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成13年9月10日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	605株	605株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成13年9月30日 至 平成23年9月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成14年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年2月25日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,515株	1,505株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年3月22日 至 平成24年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成14年8月6日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年8月6日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	469個	450個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,345株	2,250株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年8月20日 至 平成24年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、または当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行う場合には、当社は、取締役会が適当と認める場合には、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社または当該承継会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の目的たる株式の数及び権利行使価額は、付与比率に応じて調整するものとし(ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨て、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。)、また、その他、目的たる株式の種類、行使期間、行使条件、消却事由・条件及び譲渡制限等についても、原則として、本契約のまま承継させるよう努力するものとする。
- (2) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。
 - ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。
 - ③ 権利行使価額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年1月15日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年1月15日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	89個	88個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	445株	440株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年1月16日 至 平成25年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、または当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行う場合には、当社は、取締役会が適当と認める場合には、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社または当該承継会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の目的たる株式の数及び権利行使価額は、付与比率に応じて調整するものとし(ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨て、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。)、また、その他、目的たる株式の種類、行使期間、行使条件、消却事由・条件及び譲渡制限等についても、原則として、本契約のまま承継させるよう努力するものとする。
- (2) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。
 - ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。
 - ③ 権利行使価額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年8月12日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年8月12日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,139個	1,040個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,695株	5,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年8月13日 至 平成25年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、または当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行う場合には、当社は、取締役会が適当と認める場合には、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社または当該承継会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の目的たる株式の数及び権利行使価額は、付与比率に応じて調整するものとし(ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨て、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。)、また、その他、目的たる株式の種類、行使期間、行使条件、消却事由・条件及び譲渡制限等についても、原則として、本契約のまま承継させるよう努力するものとする。
- (2) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。
 - ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。
 - ③ 権利行使価額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	6,595個	6,590個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,975株	32,950株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 139,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 139,000円 資本組入額 69,500円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、または当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行う場合には、当社は、取締役会が適当と認める場合には、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社または当該承継会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の目的たる株式の数及び権利行使価額は、付与比率に応じて調整するものとし(ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨て、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。)、また、その他、目的たる株式の種類、行使期間、行使条件、消却事由・条件及び譲渡制限等についても、原則として、本契約のまま承継させるよう努力するものとする。
- (2) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。
 - ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。
 - ③ 権利行使価額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	73個	73個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	365株	365株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 134,410円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月18日 至 平成26年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 134,410円 資本組入額 67,205円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、または当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行う場合には、当社は、取締役会が適当と認める場合には、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社または当該承継会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の目的たる株式の数及び権利行使価額は、付与比率に応じて調整するものとし(ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨て、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。)、また、その他、目的たる株式の種類、行使期間、行使条件、消却事由・条件及び譲渡制限等についても、原則として、本契約のまま承継させるよう努力するものとする。
- (2) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。
 - ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。
 - ③ 権利行使価額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成17年6月22日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成17年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	38,430個	38,405個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	38,430株	38,405株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 76,565円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成27年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 76,565円 資本組入額 38,283円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、または当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行う場合には、当社は、取締役会が適当と認める場合には、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社または当該承継会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の目的たる株式の数及び権利行使価額は、付与比率に応じて調整するものとし(ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨て、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。)、また、その他、目的たる株式の種類、行使期間、行使条件、消却事由・条件及び譲渡制限等についても、原則として、本契約のまま承継させるよう努力するものとする。
- (2) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。
 - ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。
 - ③ 権利行使価額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成17年6月22日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成17年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	625個	625個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	625株	625株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 80,168円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月25日 至 平成27年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,168円 資本組入額 40,084円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、または当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行う場合には、当社は、取締役会が適当と認める場合には、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社または当該承継会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の目的たる株式の数及び権利行使価額は、付与比率に応じて調整するものとし(ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨て、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。)、また、その他、目的たる株式の種類、行使期間、行使条件、消却事由・条件及び譲渡制限等についても、原則として、本契約のまま承継させるよう努力するものとする。
- (2) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。
 - ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。
 - ③ 権利行使価額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債(平成16年6月10日取締役会決議)

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年6月28日発行)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	4,600個	4,600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	220,781株	222,886株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 104,175.60円	1株当たり 103,191.60円 (注)1
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月12日 至 平成23年6月14日 (注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 104,175.60円 資本組入額 52,088.00円	発行価格 103,191.60円 資本組入額 51,596.00円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権付社債の残高	23,000百万円	同左

(注) 1 平成21年5月14日開催の取締役会において決議された当社株主配当に伴い、平成21年4月1日に遡って新株予約権の行使価格は調整されました。

- 2 但し、①当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、当該償還日の東京における10営業日前の日まで、②本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、本新株予約権付社債の所持人により償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払代理人に預託された時まで、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時または本新株予約権付社債の要項に定める一定範囲の当社の子会社が本社債を消却のために当社に送付した時まで、また④期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとします。

3 繰上償還

- ① 当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は、受託会社に対する書面による通知および本新株予約権付社債の要項に定める公告を行った上で、下記の取引のうち法律上可能であり、かつ、実務的に実行可能であるもの(但し、当社は各取引を下記各号の順に指向しなければならない。)を行うよう最大限努力しなければならない。

- (a) 本新株予約権付社債の所持人が、本新株予約権の行使期間の期間中、本新株予約権を行使することができ、かつ、その行使により、当該所持人に、当該所持人がかかる株式交換または株式移転の効力発生直前にかかる行使の請求を行ったとすれば受け取ることのできる種類および数の当社の株式を有する当社の株主が、かかる株式交換または株式移転により受け取ることのできる種類および数の株式、その他の証券および資産(以下「受領可能資産」という。)を受け取らせることができるようにするため、当社の完全親会社となる会社をして、受託会社が了解する内容の補足信託証書を締結させること。

- (b) 本新株予約権付社債の所持人の有する本新株予約権付社債と、当社が発行する、本新株予約権付社債と同様の要項を有し、(i)本新株予約権付社債の所持人が受領可能資産、または(ii)本新株予約権付社債の所持人が有するのと同等の経済的利益を受け取ることができる内容の新株予約権付社債とを交換することを提案すること、または当社の完全親会社となる会社をして、同社が発行する上記の要件を満たす社債とを交換することを提案させること（この場合、当社はかかる社債の支払を保証しなければならない）。
- (c) 当社の完全親会社となる会社以外の法人をして、本新株予約権付社債の所持人に、同人が有する権利と同等の経済的利益を提供することを提案させること。
- 上記の各取扱いが法律上可能でなく、もしくは、上記(a)および(b)については実務的に実行可能でない場合、または、上記(b)および(c)に定める提案が行われたが本新株予約権付社債の所持人の全員からかかる提案への承諾を得ることができなかった場合には、当社は、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、本新株予約権付社債の所持人に対し30日以上60日以内の本新株予約権付社債の要項に定める公告を行ったうえで（当該公告は取り消すことができない。）、本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額に対する下記の割合で表される償還金額で繰上償還することができる。

平成16年6月28日から平成17年6月27日まで	106%
平成17年6月28日から平成18年6月27日まで	105%
平成18年6月28日から平成19年6月27日まで	104%
平成19年6月28日から平成20年6月27日まで	103%
平成20年6月28日から平成21年6月27日まで	102%
平成21年6月28日から平成22年6月27日まで	101%
平成22年6月28日から平成23年6月27日まで	100%

② 130%コールオプション条項による繰上償還

平成19年6月28日以降、終値が30連続取引日（終値のない日を除く。）にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、当社は、その選択により、本新株予約権付社債の所持人に対し、30日以上60日以内の本新株予約権付社債の要項に定める公告を行ったうえで（当該公告は取り消すことができない。）、本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。

③ 税制変更等による繰上償還

日本国の税制の変更により、本社債に関する次回の支払いに関し、本新株予約権付社債の要項に定める追加支払特約に基づく追加額の支払の必要があることを受託会社に了解させ、かつ当社が合理的な措置を講じてもかかる追加支払義務を回避し得ない場合、当社は、その選択により、本新株予約権付社債の所持人に対して、30日以上60日以内の本新株予約権付社債要項に定める公告を行ったうえで（当該公告は取り消すことができない。）、本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額で繰上償還することができる。但し、当社が当該追加支払義務を負うこととなる最も早い日から90日以上前にかかる繰上償還の公告を行ってはならない。

④ 本新株予約権付社債の所持人の選択による特定の期日における繰上償還

本新株予約権付社債の所持人は、その選択により、その保有する本社債を平成19年6月28日または平成21年6月28日（以下本号において「償還可能期日」と総称する。）に、その額面金額の100%で繰上償還することを当社に対し請求する権利を有する。

この請求権を行使するために、本新株予約権付社債の所持人は、上記償還可能期日前30日以上60日以内の期間中に所定の様式の償還通知書（当該通知は取り消すことができない。）に、当該新株予約権付社債券を添付して、本新株予約権付社債の要項に定める支払代理人に預託することを要する。

⑤ 本新株予約権付社債の所持人の選択による特定の事由の発生に基づく繰上償還

本新株予約権付社債の所持人は、当社の普通株式の株式会社東京証券取引所における上場が廃止された場合、または本新株予約権付社債の要項に定める一定の当社の重要な資産の移転が生じた場合には、その選択により、その保有する本社債を、その額面金額の100%で繰上償還することを当社に対し請求する権利を有する。

この請求権を行使するために、本新株予約権付社債の所持人は、上記上場廃止もしくは移転の生じた日または上記上場廃止もしくは移転についての当社から本新株予約権付社債の所持人に対する通知がなされた日のうち遅い方の日から60日以内の期間中に、所定の様式の償還通知書（当該通知は取り消すことができない。）に、当該新株予約権付社債券を添付して本新株予約権付社債の要項に定める支払代理人に預託することを要する。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、当社は、上記(注)3①の条件に従って、同①(a)の取引を行うことが法律上不可能であり、又は実務上実行不可能である場合に限り、当社の完全親会社となる会社に対して、本新株予約権付社債の所持人の有する本新株予約権付社債に代えて、同社が発行する、本新株予約権付社債と同様の要項を有し、(i)本新株予約権付社債の所持人が受領可能資産、または(ii)本新株予約権付社債の所持人が有するのと同等の経済的利益を受け取ることができる内容の新株予約権付社債を交付するよう提案させるために、最大限努力しなければならない（本新株予約権付社債の所持人の有する本新株予約権付社債と、当社が発行する上記の要件を満たす社債とを交換することを提案した場合を除く。）。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月29日 (注) 1	—	257,464	—	13,670	△11,938	2,292
平成16年9月21日 (注) 2	1,034,956	1,292,420	—	13,670	—	2,292
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 3	12,905	1,305,325	200	13,871	200	2,492
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 4	59,615	1,364,940	1,373	15,244	1,373	3,866
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 5	—	1,364,940	—	15,244	13	3,879
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 6	13,220	1,378,160	159	15,403	159	4,039
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 7	44,445	1,422,605	1,000	16,403	1,000	5,039
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 8	—	1,422,605	—	16,403	10	5,049
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 9	10,920	1,433,525	131	16,534	131	5,180
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 10	22,220	1,455,745	500	17,034	500	5,680
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 11	—	1,455,745	—	17,034	5	5,685
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 12	5,565	1,461,310	67	17,101	67	5,751
平成20年4月30日 (注) 13	△44,741	1,416,569	—	17,101	—	5,751
平成20年12月26日 (注) 14	25	1,416,594	1,250	18,351	1,250	7,001
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 15	1,425	1,418,019	17	18,368	17	7,019

- (注) 1 平成16年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金11,938百万円を取り崩し、同額を欠損填補に充当したものであります。
- 2 平成16年6月29日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月21日に、平成16年7月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。
- 3 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- 4 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
- 5 (注) 4の新株引受権付社債の新株引受権の権利行使に伴う、新株引受権の資本準備金組み入れ。
- 6 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- 7 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
- 8 (注) 7の新株引受権付社債の新株引受権の権利行使に伴う、新株引受権の資本準備金組み入れ。
- 9 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- 10 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
- 11 (注) 10の新株引受権付社債の新株引受権の権利行使に伴う、新株引受権の資本準備金組み入れ。
- 12 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- 13 平成20年4月17日付の取締役会決議に基づく自己株式の消却
- 14 第三者割当による第1種優先株式の発行
- 15 新株予約権（ストックオプション）の権利行使

- 16 当社は、平成21年6月25日付でアッカを吸収合併しており、当該合併に伴い、同日付でアッカの株主に対して当社普通株式を新たに発行し、発行済株式総数が増加しておりますが、この有価証券報告書提出日現在において、当該合併に伴い増加した発行済株式総数を確認できておりません。
当該合併に伴い、平成21年6月25日付で増加した発行済株式総数は、最大で29,486株であります。
- 17 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権（ストックオプション）の権利行使により、発行済株式数が605株、資本金が7百万円及び資本準備金が7百万円増加しております。
- 18 平成16年6月29日開催の取締役会決議に基づく株式分割に伴い、新株予約権等の行使価格はそれぞれ調整されました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	25	27	133	146	26	24,287	24,644	—
所有株式数 (株)	0	242,588	68,118	22,816	632,483	96,376	355,613	1,417,994	—
所有株式数 の割合(%)	0.00	17.11	4.80	1.61	44.60	6.80	25.08	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、37株含まれております。

第1種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	0	0	0	0	0	1	1	—
所有株式数 (株)	0	0	0	0	0	0	25	25	—
所有株式数 の割合(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー (常任代理人) モルガン・スタンレー証券株式会社	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	114,432	8.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	106,565	7.51
千本倅生	東京都港区高輪	103,226	7.27
エリック・ガン	東京都港区西麻布	95,973	6.76
ジェイピー モルガン クリアリング コープ セク (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	73,063	5.15
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	71,214	5.02
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	59,549	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8-11	47,972	3.38
ノムラ インターナショナルホンコン リミテッド(F5-108) (常任代理人) 野村證券株式会社	30/F, 2 INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET, CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	47,191	3.32
ソシエテ ジェネラル, パリ (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	43,364	3.05
計	—	762,549	53.78

(注)1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 106,565株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 47,972株

- 2 フィデリティ投信株式会社が、主要株主でなくなっていたことが、当社の照会に対するフィデリティ投信株式会社の回答によって平成20年9月12日付で判明しております。
- 3 モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーが、平成20年10月27日付で主要株主でなくなっております。
- 4 コートゥー・オフショア・マスター・ファンド・リミテッドから、平成20年10月30日付(報告義務発生日 平成20年10月24日)で大量保有報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有新株予約権数 (個)	発行済株式総数に対する 所有潜在株式数の割合 (%)
コートゥー・オフショア・マスター・ファンド・リミテッド	140,102	9.89
合計	140,102	9.89

- 5 フィデリティ投信株式会社から、平成20年12月19日付（報告義務発生日 平成20年12月15日）で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	145,270	10.25
合計	145,270	10.25

- 6 ゴールドマン・サックス証券株式会社から、平成21年3月19日付（報告義務発生日 平成21年3月12日）で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	41,540	2.89
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー	2,855	0.20
イー・アクセス・ホールディングL.L.C.	22,220	1.57
合計	66,615	4.63

- 7 モルガン・スタンレー証券株式会社から、平成21年4月3日付（報告義務発生日 平成21年3月27日）で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	60,505	4.27
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	119	0.01
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	115,744	8.16
ファンドロジック	43,364	3.06
合計	219,732	15.50

所有議決権数別

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー (常任代理人) モルガン・スタンレー証券株式会社	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	114,432	8.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	106,565	7.51
千本倅生	東京都港区高輪	103,226	7.27
エリック・ガン	東京都港区西麻布	95,973	6.76
ジェイピー モルガン クリアリング コーポレーション (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	73,063	5.15
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	71,214	5.02
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	59,549	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8-11	47,972	3.38
ノムラ インターナショナル ホンコン リミテッド(F5-108) (常任代理人) 野村證券株式会社	30/F, 2 INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET, CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	47,191	3.32
ソシエテ ジェネラル, パリ (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	43,364	3.05
計	—	762,549	53.78

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 25	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,417,994	1,417,994	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,418,019	—	—
総株主の議決権	—	1,417,994	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37株(議決権37個)含まれております。

② 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は次のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ19第1項及び新事業促進法第11条ノ5第2項の規定に基づく新株引受権方式によるもの

決議年月日	平成13年9月10日
付与対象者の区分及び人数	従業員10名、認定支援者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権方式によるもの

決議年月日	平成14年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるもの

決議年月日	平成14年8月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員41名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年1月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年8月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、従業員91名、社外協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員240名、社外協力者12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員3名、社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員316名、社外協力者11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	従業員2名、社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	44,741	2,999,955,600	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 平成20年4月17日付の取締役会決議に基づき、平成20年4月30日付で自己株式44,741株の消却を実施しました。

3 【配当政策】

当社グループの利益配当に関する基本方針は、各事業年度の業績を勘案し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を実施していくこととあります。当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めており、年4回の四半期配当を基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の配当につきましては、四半期配当として普通株式1株当たり575円ずつの、年間合計で1株当たり2,300円の利益配当を実施しております。また、平成20年12月26日に発行いたしました第1種優先株式につきましては、第3四半期配当として1株当たり97,724円、期末配当として1株当たり1,498,438円の配当を実施しております。

来期につきましては、当期純利益が3期振りに黒字になる見込みであることから年間で普通株式1株当たり100円の増配とし、四半期配当で普通株式1株当たり600円、年間合計で1株当たり2,400円の利益配当を予定しております。また、第1種優先株式につきましては、所定の計算方法に基づく利益配当を予定しております。

なお、当社においては、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年3月31日及び9月30日を基準日として、並びにこれに加えて一事業年度につき2回まで取締役会の決議によりその他の日を基準日と定めて、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額
平成20年8月12日 取締役会決議	普通株式	815百万円	575円
平成20年11月13日 取締役会決議	普通株式	815百万円	575円
平成21年2月12日 取締役会決議	普通株式 第1種優先株式	815百万円 2百万円	575円 97,724円
平成21年5月14日 取締役会決議	普通株式 第1種優先株式	815百万円 37百万円	575円 1,498,438円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	730,000 ※138,000	96,200	92,700	81,600	71,300
最低(円)	435,000 ※81,500	61,200	58,100	52,500	39,050

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年11月24日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

2 ※は、株式分割による権利落後の株価であります。

第1種優先株式

当社第1種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	60,600	49,700	57,200	62,700	64,300	71,300
最低(円)	39,050	41,000	44,000	47,850	56,300	59,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

第1種優先株式

当社第1種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	—	千本 倖生	昭和17年9月9日生	平成6年6月 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）取締役副社長就任 平成8年4月 慶應義塾大学経営大学院教授就任 平成11年11月 当社代表取締役社長就任 平成14年6月 当社代表取締役社長兼CEO就任 平成17年1月 当社代表取締役会長兼CEO就任 平成17年1月 イー・モバイル株式会社代表取締役就任 平成17年6月 同社代表取締役会長兼CEO就任（現任） 平成19年6月 当社取締役会長就任（現任）	(注) 3	普通株式 103,226
代表取締役 社長	—	深田 浩仁	昭和36年1月27日生	昭和60年4月 国際電信電話会社（現KDDI株式会社）入社 平成12年10月 当社入社 平成14年8月 当社常務執行役員就任 平成19年5月 当社執行役員副社長就任 平成19年10月 オープンワイヤレスネットワーク株式会社代表取締役社長兼COO就任 平成20年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成20年10月 株式会社アッカ・ネットワークス取締役就任	(注) 3	普通株式 300
代表取締役 副社長	—	小林 英夫	昭和39年2月12日生	昭和62年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成12年1月 当社入社 平成14年8月 当社常務執行役員就任 平成17年11月 イー・モバイル株式会社常務執行役員就任 平成19年5月 同社専務執行役員就任 平成20年6月 当社代表取締役副社長就任（現任） 平成20年10月 株式会社アッカ・ネットワークス取締役就任	(注) 3	普通株式 1,725
取締役	—	エリック・ガン	昭和38年9月6日生	平成5年10月 ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社 平成11年11月 同社マネージング・ディレクター就任 平成12年1月 当社代表取締役就任 平成15年2月 当社代表取締役兼CFO就任 平成17年1月 当社代表取締役副社長兼CFO就任 平成17年1月 イー・モバイル株式会社代表取締役就任 平成17年6月 同社代表取締役副社長兼CFO就任 平成19年5月 イー・モバイル株式会社代表取締役社長兼COO就任（現任） 平成19年5月 当社代表取締役副社長就任 平成19年6月 当社取締役就任（現任） 平成20年10月 株式会社アッカ・ネットワークス取締役就任	(注) 3	普通株式 95,973
取締役	—	國領 二郎	昭和34年7月19日生	昭和57年4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社 平成12年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授就任 平成15年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授就任 平成16年6月 当社取締役就任（現任） 平成18年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授就任（現任）	(注) 3	普通株式 5
取締役	—	高井 健 式	昭和20年4月28日生	昭和45年4月 株式会社日立製作所入社 昭和51年4月 国連事務局入局 昭和58年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社社内弁護士 平成11年10月 高石・高井法律事務所パートナー就任 平成14年6月 高井法律事務所弁護士（現任） 平成16年6月 エー・アンド・アイ システム株式会社監査役就任 平成19年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	井上 準 二	昭和24年9月18日生	昭和49年4月 平成5年6月 平成12年3月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年4月	三菱商事株式会社入社 米国三菱商事会社Palo Alto事務 所長就任 同社上級副社長就任 三菱商事株式会社執行役員就任 株式会社アイ・ティ・フロンティア 代表取締役 執行役員社長就任 当社取締役就任 (現任) 株式会社アイ・ティ・フロンティア 代表取締役 執行役員会長・ CEO就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	澁澤 健	昭和36年3月18日生	平成6年8月 平成8年4月 平成9年4月 平成13年3月 平成19年6月	ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 (現ゴールドマン・ サックス証券株式会社) 入社 ムーア・キャピタル・マネジメン ト ニューヨーク本社入社 ムーア・キャピタル・マネジメン ト東京事務所 駐在員事務所代表 就任 シブサワ・アンド・カンパニー株 式会社代表取締役就任 (現任) 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	普通株式 31
取締役	—	ビル・エモット	昭和31年8月6日生	昭和55年5月 昭和58年10月 平成5年3月 平成18年4月 平成21年6月	英国エコノミスト社 入社 同社 東京支局長 (日本・韓国担 当) 就任 同社 エコノミスト誌編集長就任 国際ジャーナリスト兼コンサルタ ントとして独立 (現在に至る) 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	橘・フクシマ・ 咲江	昭和24年9月10日生	昭和55年6月 昭和62年9月 平成3年8月 平成7年5月 平成12年9月 平成13年7月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年5月 平成21年6月	Braxton International 入社 Bain & Company 入社 日本コーン・フェリー・インター ナショナル株式会社 入社 Korn/Ferry International 米国本 社 取締役就任 日本コーン・フェリー・インター ナショナル株式会社 取締役社長 就任 同社 代表取締役社長就任 ソニー株式会社取締役就任 (現任) 株式会社ベネッセコーポレーショ ン 取締役就任 (現任) 日本コーン・フェリー・インター ナショナル株式会社 代表取締役 会長就任 (現任) 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	田中 嘉 信	昭和18年9月13日生	昭和41年4月 昭和63年7月 平成4年5月 平成8年5月 平成11年7月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年6月	日本電信電話公社 (現日本電信電 話株式会社) 入社 NTTデータ通信株式会社 (現株式 会社エヌ・ティ・ティ・データ) 入社 M. I. S. I. Co., Ltd. President 就任 シーメット株式会社 代表取締役社長就任 日本コムシス株式会社 執行役員就任 コムシステクノ株式会社 代表取締役社長就任 同社 相談役就任 当社 常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	普通株式 10
監査役	—	中元 紘一郎	昭和14年5月11日生	昭和42年4月 昭和48年1月 平成11年11月	アンダーソン・毛利・ラビノウイ ッツ法律事務所 (現アンダーソ ン・毛利・友常法律事務所) 入所 同所パートナー就任 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	高岡本州	昭和35年7月20日生	昭和60年3月 平成9年5月 平成10年5月 平成20年6月 日本高压電気株式会社入社 同社取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役	—	山岡法次	昭和16年9月12日生	平成4年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成20年3月 平成21年3月 平成21年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役 MDQ(経営品質)担当就任 同社 取締役 テクノロジー・マー ケット開発担当就任 同社 常務取締役就任 同社 顧問就任 イノテック株式会社 監査役就任 株式会社アッカ・ネットワークス 取締役就任 同社 監査役就任 当社 監査役就任(現任)	(注)4	—
計						普通株式 201,270

- (注)1 取締役 國領二郎氏、高井健武氏、井上準二氏、澁澤健氏、ビル・エモット氏及び橘・フクシマ・咲江氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 田中嘉信氏、中元紘一郎氏及び高岡本州氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 田中嘉信氏及び山岡法次氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 中元紘一郎氏及び高岡本州氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役として柴田雄司氏(現当社内部監査室長)を選任しております。
- 7 当社では、経営監督と業務執行を分離するため、平成14年8月より執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

執行役員副社長	武智健二
専務執行役員CTO	小畑至弘
専務執行役員	吉室誠
専務執行役員 ネットワーク事業本部長	名取知彦
常務執行役員 広報室長	五十嵐尚
常務執行役員CAO兼経理本部長	山中初
常務執行役員CFO兼財務本部長	飯田さやか
常務執行役員 内部監査室長	柴田雄司
執行役員 ネットワーク事業本部 経営企画本部長	新岡勉
執行役員 ネットワーク事業本部 営業第一本部長	大坂宗弘
執行役員 ネットワーク事業本部 マーケティング本部長	田坂信

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

ア コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が目標とする、持続的な利潤の追求と企業価値の最大化を図るためには、経営と業務の全般にわたり高い透明性と客観性及び実効性を備えたコーポレート・ガバナンスの構築が重要であると認識しております。

イ コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

当社の取締役会は、経営のチェック機能の強化を図り経営内容の公正性及び透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める構成となっております。なお、社外取締役は、通信、経営に精通した著名人を招聘し、より客観的な立場から経営の監督を行っております。

当社は、経営監督と業務執行を分離するため執行役員制度を、また効率的な業務執行のため事業本部制を採用しております。常勤の取締役及び各事業本部の幹部による会議を毎週開催し、当面する業務状況の報告と情報共有を行っております。

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名（常勤1名）で構成されており、業務執行の監査における客観性及び独立性を確保しております。監査役は企業経営や法律の専門家であり、外観上及び実質において独立性を保ちつつ業務執行を有効に監査できる人材が選任されております。

② 監査役監査、内部監査及び監査法人による監査の状況

a. 監査役監査の概要

監査役は、取締役会に出席するほか、監査役会で定めた監査計画、業務分担に従い監査を実施しております。また、常勤の監査役は社内の重要な会議にオブザーバーとして出席するほか、業務執行に関する重要な決裁文書を閲覧するなどにより、日常業務の執行状況の監査を実施しております。

b. 内部監査の概要

社長直轄の組織として内部監査室を設置し、定例的な部門監査と臨時の特定案件調査や、内部統制及びリスクマネジメントの有効性評価等を行っております。

c. 監査法人による監査の概要

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査及び内部統制監査について、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人による定期的な会計監査及び内部統制の監査を受けております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、利害関係はありません。

- | | | | |
|-----------------|------------------------|------|------------|
| ・ 指定社員・業務執行社員 | 公認会計士 | 小林茂夫 | （継続監査年数1年） |
| ・ 指定社員・業務執行社員 | 公認会計士 | 森 俊哉 | （継続監査年数2年） |
| ・ 監査業務に係る補助者の構成 | 公認会計士4名、会計士補等7名、その他10名 | | |

d. 相互連携

監査役は、監査法人から会計監査実施計画、会計監査結果及び内部統制監査結果について詳細な説明を受けております。また、監査役、内部監査室及び監査法人は、定期的に、または必要に応じて情報交換を行う等連携を密に行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

上記5 役員の状況 の表中に記載のとおり、社外取締役及び社外監査役の一部は当社株式を保有しておりますが、その他に当社と社外取締役及び社外監査役との間で人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

④ 責任限定契約の内容

当社の全ての社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、金300万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する、というものであります。

⑤ 取締役の定数

当社定款において、取締役の員数は5名以上15名以下とする旨定めております。

⑥ 取締役の選任及び解任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。また、その解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めており、同条項の定める株主総会の特別決議要件を緩和しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場において行う取引又は公開買付けの方法により、当社の発行する株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役又は監査役の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役又は監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該取締役又は監査役の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、法令で定める額を限度として取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務の執行にあたって期待される役割を十分に発揮することを可能とすることを目的とするものであります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関について

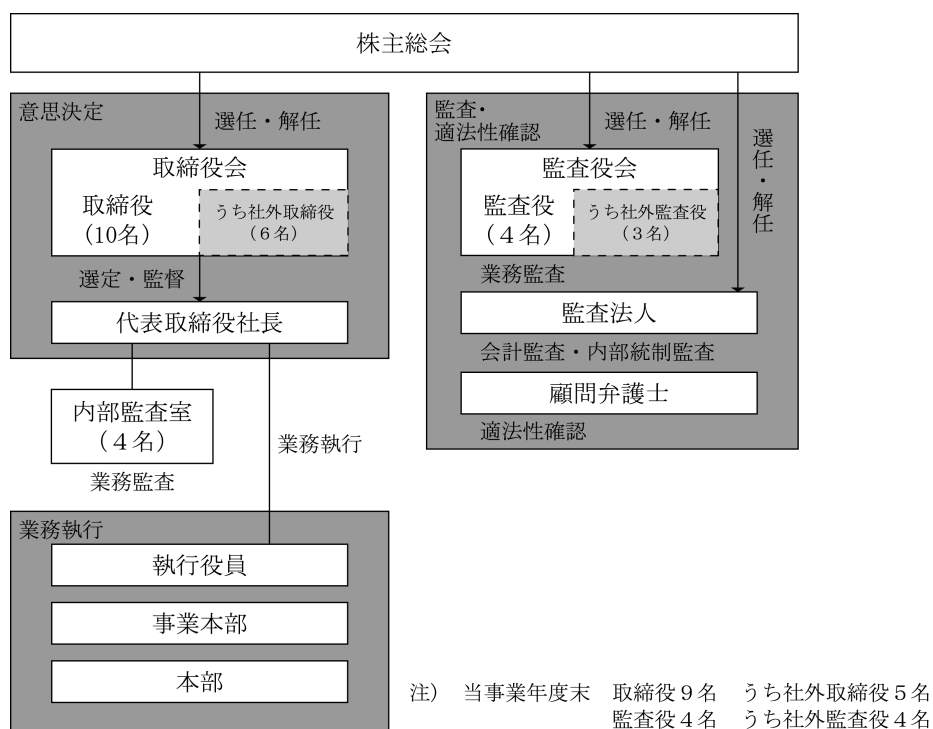
当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年3月31日及び9月30日を基準日として、並びにこれに加えて一事業年度につき2回まで取締役会の決議によりその他の日を基準日と定めて、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これらは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 優先株式に関する事項

当社は、普通株式のほか、第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式を発行することができる旨を定款に定めております。当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、普通株式とは異なり、第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式については、法律上別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない旨定めております。また、普通株式、第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式のいずれについても、単元株式数は定めておりません。なお、この有価証券報告書提出日現在、発行した第2種優先株式及び第3種優先株式はありません。

⑪ その他のコーポレート・ガバナンスの状況

当社は、法律問題全般において、顧問弁護士によるチェック、アドバイスを適宜受けております。



ウ 内部統制システム整備の基本方針及び整備状況

① 内部統制システム整備の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備することを基本方針としております。

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役会は、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、当社グループ横断的なコンプライアンス体制の整備に努める。
- (ii) 当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する部門を定め、法令及び定款ならびに社会規範の遵守に係る、行動規範の制定、研修の実施、コンプライアンスマニュアルの作成・配布等を通じて、取締役及び従業員への周知・徹底を図る。
- (iii) 内部監査室は、当社及びグループ各社のコンプライアンスの状況を定期的にまたは必要に応じて監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- (iv) 法令遵守上疑義のある行為等について、従業員が職制を介さず、直接通報することのできる通報者保護に配慮した内部通報制度を設ける。

- (v) 当社は、当社グループ各社と連携して、反社会勢力には断固たる行動をとり、毅然とした態度で関係を遮断するとともに利益供与は一切行わないことを基本方針とし、これを行動規範に明記して取締役及び従業員への周知・徹底を図る。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、社内規程に従って適切に保存する。
 - (ii) 取締役、監査役、その他必要な関係者は、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整備する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 当社グループ全体におけるリスク管理の状況を把握し、統括する部門を定め、リスク管理について体系的に定める社内規程を整備する。
 - (ii) 業務執行に係る種々のリスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、リスクカテゴリー毎に責任部門を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、業務に係る最適なリスク管理体制を構築するため、適切な対策を講じる。
 - (iii) 内部監査室は、当社及びグループ各社の各部門のリスク管理状況を定期的にまたは必要に応じて監査し、その結果を代表取締役に報告する。
 - (iv) 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した、又は発生するおそれが生じた場合の体制及び対応策を事前に整備し、有事の場合にはその対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講ずるものとする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営目標を定め、予算・実績管理等を適切に行い、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視するとともに、組織、業務プロセスの再構築及びITの適切な利用を通じて、業務の合理化、迅速化を図り、取締役の職務遂行の効率性を確保する。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びグループ各社における内部統制システムの構築を目指し、当社にグループ会社全体の内部統制システムに関する担当部門を定めると共に、当社及びグループ各社間での内部統制システムに関する協議、情報の共用等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - (i) 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を任命することとする。
 - (ii) 補助する従業員の任命及び人事異動、人事評価等については監査役の承諾を得るものとする。
- g. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (i) 監査の実効性を確保するため、監査役は、取締役及び従業員から当社及び当社グループの経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について報告を受ける。
 - (ii) この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制システムに関する事項を含む。
 - (iii) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - (ii) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定や業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めることができる。

i. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的方針」を定め、市場に対し透明且つ適正な財務報告を実施する体制を整備する。

② 内部統制システムの整備状況

当社では、これらの基本方針に基づき、不祥事発生を防止し企業価値の維持向上を実現するために、当社グループの内部統制システムの充実に努めております。その主な内容は次のとおりです。

a. 法令遵守体制

- (i) 当社グループは、コンプライアンスの実践にあたり、法令、社内諸規則、社会的規範を遵守し、企業倫理にもとることのない行動をとる旨を行動規範に規定し、取締役及び従業員に周知・徹底を行っています。
- (ii) コンプライアンス体制の確立とその適切な運営を定めたコンプライアンス規程及び関連諸規程を整備し、取締役及び従業員に対してコンプライアンス遵守の体制を明確化しています。
- (iii) 当社グループのコンプライアンスを統括する体制として、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関する教育・啓蒙活動及び特命監査並びに重大なコンプライアンス違反が発生した場合の対応策の策定等を行います。
- (iv) 内部通報制度に基づくコンプライアンス相談窓口を設置し、より風通しの良い企業風土の醸成に努め、重大なコンプライアンス事故を未然に防止する体制を構築しています。
- (v) コンプライアンスを実践する上での行動指針であるコンプライアンスマニュアルを全従業員に配布するとともに係る研修を全従業員に対して行っています。
- (vi) 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性と適正性を確保するため、内部統制室を設置し、同法に対応した内部統制の実現・強化体制を整備するとともに、財務報告に係る内部統制の基本的方針を定め、取締役及び従業員に周知・徹底を図っています。
- (vii) 内部監査室のモニタリング機能を強化するとともに、監査役の独立性・実効性を確保するための体制を整備し、グループ全体の事業の適正を確保しています。

b. リスク管理体制

- (i) 当社グループのリスクをコントロールすることで会社損失の最小化を図ることを目的にリスク管理規程等の関連諸規程を整備し、取締役及び従業員へリスクの予防、回避に対する体制の周知・徹底を行っています。
- (ii) 当社グループのリスク管理を統括する体制として、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会では、当社グループのリスクを評価・管理し、リスク管理に関する教育・啓蒙活動並びに重大な危機が発生または発生しうる場合の対応策の策定等を実施します。
- (iii) 危機発生時の危機管理体制及び適切な対処方法の確保のために、危機管理規程を整備し、危機の定義を明確に定めるとともに、危機管理委員会を設置しています。危機管理委員会では、危機管理に関する総合的な体制の整備及び危機発生時の集中的な危機管理を行います。
- (iv) 事業継続上のリスクが顕在化した場合に当社がとるべき対応を定めた事業継続計画（BCP）等を制定し、事業の継続を確保するための体制整備に努めます。

c. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (i) 当社グループは、反社会的勢力からの不法・不当な要求等に対する基本方針を行動規範及びコンプライアンスマニュアルに明記し、取締役及び従業員に周知・徹底を行っています。
- (ii) 反社会的勢力からの不法・不当な要求等に備え、平素より警察、弁護士等の外部専門機関からの情報収集に努め、事案発生時には外部専門機関と緊密に連絡を取り、組織的に対処できる体制の整備に努めます。

エ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	80百万円	(うち社外取締役	16百万円)
監査役を支払った報酬	15百万円	(うち社外監査役	15百万円)
計	96百万円		

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	175	6
連結子会社	—	—	42	0
計	—	—	217	6

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制のアドバイザー業務等を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、当社の事業規模、特性及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,119	68,541
売掛金	14,412	10,293
有価証券	7,500	—
たな卸資産	236	—
商品	—	483
前渡金	5,756	3,731
繰延税金資産	1,097	2,405
その他	1,599	1,249
貸倒引当金	△1	△36
流動資産合計	70,717	86,666
固定資産		
有形固定資産		
機械設備	35,070	49,681
減価償却累計額及び減損損失累計額	△24,260	△36,283
機械設備(純額)	10,811	13,398
端末設備	—	8,262
減価償却累計額	—	△4,621
端末設備(純額)	—	3,640
土地	307	307
建設仮勘定	200	1,013
その他	4,008	2,215
減価償却累計額及び減損損失累計額	※5 △2,877	△1,261
その他(純額)	1,132	954
有形固定資産合計	12,449	19,313
無形固定資産		
のれん	257	—
ソフトウェア	2,034	3,385
ソフトウェア仮勘定	47	31
その他	1	3
無形固定資産合計	2,340	3,418
投資その他の資産		
投資有価証券	6,575	4,170
関係会社株式	※2, ※3 27,441	※2, ※3 11,425
長期前払費用	7	—
繰延税金資産	1,363	2,932
その他	※1 699	1,127
投資その他の資産合計	36,085	19,655
固定資産合計	50,874	42,386
資産合計	121,590	129,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,554	4,064
短期借入金	—	※4 8,800
1年内返済予定の長期借入金	1,300	※4 1,000
1年内償還予定の社債	—	44,800
リース債務	—	1,543
割賦債務	—	1,528
未払金	1,436	1,529
未払費用	4,933	4,766
未払法人税等	4,137	1,446
賞与引当金	—	141
役員賞与引当金	19	—
その他	780	350
流動負債合計	19,158	69,968
固定負債		
社債	83,000	33,000
長期借入金	—	※4 9,000
リース債務	—	1,192
割賦債務	—	3,026
退職給付引当金	—	73
その他	—	91
固定負債合計	83,000	46,382
負債合計	102,158	116,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,101	18,368
資本剰余金	5,751	7,019
利益剰余金	684	△15,427
自己株式	△3,000	—
株主資本合計	20,536	9,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△987	△7
繰延ヘッジ損益	△721	△356
評価・換算差額等合計	△1,708	△363
新株予約権	2	—
少数株主持分	603	3,105
純資産合計	19,433	12,702
負債純資産合計	121,590	129,052

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	67,564	94,467
売上原価	41,853	61,861
売上総利益	25,711	32,606
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	119	71
販売促進費	5,909	5,082
給料及び手当	1,950	2,135
賃借料	616	772
業務委託費	4,842	4,479
減価償却費	1,151	903
研究開発費	※1 2,303	※1 544
その他	1,730	1,907
販売費及び一般管理費合計	18,620	15,894
営業利益	7,092	16,712
営業外収益		
受取利息	197	156
受取配当金	73	65
その他	55	59
営業外収益合計	325	280
営業外費用		
支払利息	1,969	1,935
持分法による投資損失	13,506	17,285
その他	307	363
営業外費用合計	15,782	19,583
経常損失(△)	△8,365	△2,590
特別利益		
投資有価証券売却益	30	—
新株予約権戻入益	—	2
関係会社株式売却益	※2 4,641	—
金利スワップ解約益	※3 420	—
社債償還益	—	232
特別利益合計	5,091	234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※4 98	※4 565
固定資産臨時償却費	※5 69	※5 56
投資有価証券評価損	25	95
解約損害金	—	※6 103
事業統合関連費用	—	※7 649
減損損失	—	※8 340
その他	—	168
特別損失合計	191	1,976
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,465	△4,333
法人税、住民税及び事業税	6,041	4,643
法人税等調整額	△545	743
法人税等合計	5,496	5,387
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△2,610	129
当期純損失 (△)	△6,351	△9,849

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,034	17,101
当期変動額		
新株の発行	67	1,267
当期変動額合計	67	1,267
当期末残高	17,101	18,368
資本剰余金		
前期末残高	5,685	5,751
当期変動額		
新株の発行	67	1,267
当期変動額合計	67	1,267
当期末残高	5,751	7,019
利益剰余金		
前期末残高	10,180	684
当期変動額		
剰余金の配当	△3,144	△3,262
当期純損失(△)	△6,351	△9,849
自己株式の消却	—	△3,000
当期変動額合計	△9,496	△16,110
当期末残高	684	△15,427
自己株式		
前期末残高	—	△3,000
当期変動額		
自己株式の取得	△3,000	—
自己株式の消却	—	3,000
当期変動額合計	△3,000	3,000
当期末残高	△3,000	—
株主資本合計		
前期末残高	32,898	20,536
当期変動額		
新株の発行	134	2,534
剰余金の配当	△3,144	△3,262
当期純損失(△)	△6,351	△9,849
自己株式の取得	△3,000	—
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△12,362	△10,576
当期末残高	20,536	9,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△668	△987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△319	980
当期変動額合計	△319	980
当期末残高	△987	△7
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,096	△721
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	376	365
当期変動額合計	376	365
当期末残高	△721	△356
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,765	△1,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	1,345
当期変動額合計	57	1,345
当期末残高	△1,708	△363
新株予約権		
前期末残高	2	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△2
当期変動額合計	—	△2
当期末残高	2	—
少数株主持分		
前期末残高	77,087	603
当期変動額		
剰余金の配当	—	△72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△76,484	2,575
当期変動額合計	△76,484	2,503
当期末残高	603	3,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	108,222	19,433
当期変動額		
新株の発行	134	2,534
剰余金の配当	△3,144	△3,334
当期純損失(△)	△6,351	△9,849
自己株式の取得	△3,000	—
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△76,427	3,918
当期変動額合計	△88,789	△6,731
当期末残高	19,433	12,702

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,465	△4,333
減価償却費	8,382	7,430
固定資産臨時償却費	69	56
減損損失	—	340
投資有価証券評価損益 (△は益)	25	95
社債償還益	—	△232
固定資産除却損	98	565
その他の損益 (△は益)	△3	74
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	12
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31	△19
受取利息及び受取配当金	△270	△221
支払利息	1,969	1,935
株式交付費	1	159
持分法による投資損益 (△は益)	13,506	17,285
持分法適用会社への未実現利益調整額	877	△314
有価証券売却益	△30	—
関係会社株式売却益	△4,641	—
金利スワップ解約益	△420	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,145	8,442
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,925	—
商品の増減額 (△は増加)	—	△186
前渡金の増減額 (△は増加)	△5,756	2,025
長期前払費用の増減額 (△は増加)	104	△144
その他の資産の増減額 (△は増加)	△862	1,019
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,352	△5,557
未払金の増減額 (△は減少)	△926	319
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,098	△653
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	—	△100
その他の負債の増減額 (△は減少)	155	△290
小計	964	27,695
利息及び配当金の受取額	256	151
利息の支払額	△1,727	△1,412
法人税等の支払額	△4,364	△7,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,872	19,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△4,792	△25
投資有価証券の売却による収入	230	—
子会社株式の取得による支出	—	△9,028
非連結子会社株式の売却による収入	—	295
関係会社株式の取得による支出	△10,025	△1,016
関係会社株式の有償減資による収入	9,935	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※3 3,186
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △71,154	—
有形固定資産の取得による支出	△16,441	△5,272
有形固定資産の売却による収入	206	79
無形固定資産の取得による支出	△5,428	△1,196
無形固定資産の売却による収入	109	—
その他	—	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,361	△12,934
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,325	△1,003
セールス・アンド・割賦バック取引による収入	—	4,800
割賦債務の返済による支出	△150	△271
短期借入れによる収入	—	19,300
短期借入金の返済による支出	—	△10,500
長期借入れによる収入	—	10,000
長期借入金の返済による支出	△2,590	△1,300
社債の償還による支出	—	△4,968
自己株式の取得による支出	△3,000	—
連結子会社の自己株式の取得による支出	—	△7
株式の発行による収入	133	2,375
少数株主からの払込みによる収入	551	—
連結子会社の自己株式取得指定金外信託への支出	—	△280
連結子会社の自己株式取得指定金外信託の払戻による収入	—	217
コミットメントライン条件変更に伴う支出	△605	—
金利スワップ解約による支出	△964	—
配当金の支払額	△3,125	△3,261
少数株主への配当金の支払額	—	△370
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,074	14,732
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△113,307	20,904
現金及び現金同等物の期首残高	160,926	47,619
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	18
現金及び現金同等物の期末残高	※1 47,619	※1 68,541

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>①連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社カルティブ CV1投資事業有限責任組合 (除外) イー・モバイル株式会社 イー・モバイル株式会社は株式の一部売却に伴い、平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。 なお、イー・モバイル株式会社については、平成19年5月31日までの損益を連結しております。</p> <p>②非連結子会社の名称 有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメント 同社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>①連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社アッカ・ネットワークス 株式会社カルティブ CV1投資事業有限責任組合 (新規) 株式会社アッカ・ネットワークス 株式会社アッカ・ネットワークスの株式を追加取得したことから、平成20年9月1日より連結の範囲に含めております。</p> <p>②—— 非連結子会社であった有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメントは、当連結会計年度において解散しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>①持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用関連会社の名称 イー・モバイル株式会社 オープンワイヤレスネットワーク株式会社 (新規) イー・モバイル株式会社 株式の一部売却に伴い、平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。 なお、イー・モバイル株式会社については、平成19年6月1日からの損益を持分法による投資損失として連結財務諸表に計上しております。 オープンワイヤレスネットワーク株式会社 平成19年9月10日の新規設立により増加しております。</p> <p>②持分法を適用していない非連結子会社の名称 有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメント 同社は、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>①持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用関連会社の名称 イー・モバイル株式会社 (除外) オープンワイヤレスネットワーク株式会社 当連結会計年度において、オープンワイヤレスネットワーク株式会社は清算終了したため、持分法の範囲から除外しております。</p> <p>②—— 持分法を適用していない非連結子会社であった有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメントは、当連結会計年度において解散しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、資産に計上しているリース物件及び関連工事費用の「機械設備」、「工具、器具及び備品」(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した建物附属設備及び工具、器具及び備品については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した建物附属設備及び工具、器具及び備品については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 (ソフトウェア)</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。 (のれん)</p> <p>5年以内の定額法によっております。 (施設利用権)</p> <p>契約期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>イ.リース資産</p> <p>資産に計上しているリース物件及び関連工事費用の「機械設備」、「端末設備」、「その他(工具、器具及び備品)」(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成20年7月31日に株式会社アッカ・ネットワークスとの間で将来の事業統合に向けた戦略的業務・資本提携について合意した内容に基づき、平成20年9月1日に同社に対して当社の保有するDSL関連設備を譲渡し、業務の効率化に向けた設備の保守・運用業務の統合を開始いたしました。当該設備の使用状況、環境の変化等に伴い利用可能予測期間を調査した結果、平成20年9月より、機械設備の耐用年数を従来の3～5年から6年に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業利益は1,168百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②無形固定資産 (ソフトウェア)</p> <p>同左</p> <p>(のれん)</p> <p>同左</p> <p>(施設利用権)</p> <p>—</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	③長期前払費用 (借入枠の設定に伴う手数料) 借入枠(コミットメントライン)の設定に伴う手数料については、契約調印月からの最長返済年限(7年)に基づく定額法によっております。	③——
(4) 重要な引当金の計上基準	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
	①貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	①貸倒引当金 同左
	②役員賞与引当金 当社の役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	②役員賞与引当金 当社は役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給予定が無いため、役員賞与引当金は計上していません。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	③賞与引当金 連結子会社の株式会社アッカ・ネットワークスは従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
(6) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を行っております。	④退職給付引当金 連結子会社の株式会社アッカ・ネットワークスは従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産残高の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。
	②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 金利スワップ 金利キャップ	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
		②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ヘッジ対象) 外貨建予定取引 社債 借入金</p> <p>③ヘッジ方針 為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。借入金の金利変動によるリスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p>	<p>(ヘッジ対象) 外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>④ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。ヘッジ有効性評価の結果、ヘッジ会計の適用条件を充足しなくなったものについては、ヘッジ会計の適用を中止しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>④ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>5年間で均等償却しております。</p>	<p>5年間で均等償却しております。但し、重要性のないものについては、一括償却しております。 (追加情報) 平成20年9月1日に株式会社アカ・ネットワークスを連結子会社としたことに伴い、のれんが発生いたしました。当連結会計年度末において、支配獲得時に存在した同社の繰延税金資産の回収見込額が修正されたため、当該のれんを減額しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金(現金及び現金同等物) は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヵ月以 内に償還期限の到来する短期投資か らなっております。	同左

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>「リース債務」及び「割賦債務」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「リース債務」及び「割賦債務」は、それぞれ183百万円、24百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(1)「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」は、232百万円であります。</p> <p>(2)前連結会計年度において有形固定資産の「その他」に含めていた「端末設備」及び同「減価償却累計額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。なお、前連結会計年度における有形固定資産の「その他」に含まれている「端末設備」及び同「減価償却累計額」は、それぞれ2,397百万円、2,079百万円であります。</p> <p>(3)「長期前払費用」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「長期前払費用」は、176百万円であります。</p> <p>(4)前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めていた「リース債務」及び「割賦債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。なお、前連結会計年度における流動負債の「その他」に含まれている「リース債務」及び「割賦債務」は、それぞれ183百万円、24百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「支払手数料」及び「株式交付費」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「支払手数料」及び「株式交付費」は、それぞれ78百万円、159百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 非連結子会社に対する出資金の額は、9百万円であります。</p> <p>※2 関連会社に対するものは次のとおりです。 関係会社株式 27,441百万円</p> <p>※3 担保資産 関連会社コミットメントラインに係る担保提供 関連会社イー・モバイル株式会社は、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行32行と総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定しております。当連結会計年度末日の同社の借入実行額は80,000百万円であります。当該コミットメントライン契約に関し、イー・モバイル株式会社の保有する主要資産(平成20年3月31日現在の同社帳簿価額200,730百万円)への担保権設定に加えて、当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権が設定されております。担保提供期間及び当連結会計年度末の担保提供資産の帳簿価額は以下のとおりであります。 (担保提供期間) 当該コミットメントラインによる借入返済完了まで (担保提供資産) イー・モバイル社株式 27,379百万円 なお、同社株式の個別貸借対照表の帳簿価額は48,999百万円であります。 なお、当該コミットメントラインに関し、財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。平成20年3月31日現在、イー・モバイル株式会社は当該財務制限条項及びオペレーティング制限条項には抵触していません。</p> <p>4 ———</p> <p>※5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p>	<p>1 ———</p> <p>※2 関連会社に対するものは次のとおりです。 関係会社株式 11,425百万円</p> <p>※3 担保資産 関連会社コミットメントラインに係る担保提供 関連会社イー・モバイル株式会社は、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行33行と総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定しております。当連結会計年度末日の同社の借入実行額は189,980百万円であります。当該コミットメントライン契約に関し、イー・モバイル株式会社の保有する主要資産(平成21年3月31日現在の同社帳簿価額215,334百万円)への担保権設定に加えて、当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権が設定されております。担保提供期間及び当連結会計年度末の担保提供資産の帳簿価額は以下のとおりであります。 (担保提供期間) 当該コミットメントラインによる借入返済完了まで (担保提供資産) イー・モバイル社株式 11,425百万円 なお、同社株式の個別貸借対照表の帳簿価額は50,016百万円であります。 なお、当該コミットメントラインに関し、財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。平成21年3月31日現在、当該財務制限条項及びオペレーティング制限条項には抵触していません。</p> <p>※4 借入枠等の実行状況 当社は、運転資金及び設備投資資金を確保するために取引銀行2行と総額13,000百万円、借入期間最長4年10ヶ月の借入枠(コミットメントライン)を設定しております。当連結会計年度末の借入実行額は13,000百万円であります。 なお、このコミットメントラインに関し、財務制限条項が付されております。 また、連結子会社株式会社アッカ・ネットワークスは、運転資金及び設備投資資金を確保するために取引銀行5行と総額6,000百万円のコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末の同社の借入実行額は1,000百万円であります。</p> <p>5 ———</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">2,303百万円</td> </tr> </table>	一般管理費	2,303百万円	<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">544百万円</td> </tr> </table>	一般管理費	544百万円																								
一般管理費	2,303百万円																												
一般管理費	544百万円																												
<p>※2 関係会社株式売却益は、イー・モバイル株式会社の株式の一部売却によるものであります。</p>	2 ———																												
<p>※3 金利スワップ解約益は、ヘッジ会計の適用条件を充足しなくなった金利スワップ契約の解約によるものであります。</p>	3 ———																												
<p>※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具および備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98百万円</td> </tr> </table>	機械設備	15百万円	工具、器具および備品	2百万円	建物	0百万円	ソフトウェア	80百万円	合計	98百万円	<p>※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">有形固定資産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">端末設備</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他(工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他(建物)</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">無形固定資産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">565百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産		機械設備	67百万円	端末設備	40百万円	その他(工具、器具及び備品)	26百万円	その他(建物)	108百万円	無形固定資産		ソフトウェア	288百万円	その他	36百万円	合計	565百万円
機械設備	15百万円																												
工具、器具および備品	2百万円																												
建物	0百万円																												
ソフトウェア	80百万円																												
合計	98百万円																												
有形固定資産																													
機械設備	67百万円																												
端末設備	40百万円																												
その他(工具、器具及び備品)	26百万円																												
その他(建物)	108百万円																												
無形固定資産																													
ソフトウェア	288百万円																												
その他	36百万円																												
合計	565百万円																												
<p>※5 無形固定資産臨時償却費は、ネットワーク事業において予定しているサービス提供に係る設備構成の一部変更に伴い、ソフトウェアの一部について当連結会計年度から耐用年数を短縮し、過年度分の臨時償却を行ったことによるものであります。</p>	<p>※5 固定資産臨時償却費は、事務所の一部移転に伴い、除却資産となる建物附属設備等について、当事業年度末において臨時償却を行ったことによるものであります。</p>																												
6 ———	※6 解約損害金は設備使用契約に関するものであります。																												
7 ———	※7 事業統合関連費用の内容は、株式会社アッカ・ネットワークスとの事業統合に関するアドバイザー一業務契約料などであります。																												
8 ———	<p>※8 減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">東京都</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">340百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社株式会社アッカ・ネットワークスにおいて、ネットワーク事業に含まれる不採算事業のリストラクチャリングの意思決定を行ったため、同事業で使用していた資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	東京都	事業用資産	機械設備	44百万円	ソフトウェア	199百万円	長期前払費用	96百万円	電話加入権	2百万円	合計			340百万円										
場所	用途	種類	減損損失																										
東京都	事業用資産	機械設備	44百万円																										
		ソフトウェア	199百万円																										
		長期前払費用	96百万円																										
		電話加入権	2百万円																										
合計			340百万円																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,455,745	5,565	—	1,461,310

(注) 普通株式の増加5,565株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	(新株予約権) 第1回企業価値 向上新株予約権 (注)1	普通株式	2,700,000	—	—	2,700,000	2
	(新株予約権) ストック・ オプション (注)2	—	—	—	—	—	—
連結子会社	(新株予約権) ストック・ オプション (注)3	—	—	—	—	—	—
合計			2,700,000	—	—	2,700,000	2

(注) 1 本新株予約権は、当社の株式を大量取得しようとする者(買収提案者等)が現れ、かつ当社の社外取締役全員で構成される「企業価値向上検討委員会」が買収提案を拒否した場合のみ株主に割り当てられ権利行使が可能となります。現時点では上記のような買収提案者は現れていないため、当該新株予約権の権利行使期間初日は到来していません。

2 会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため残高はありません。

3 連結子会社は未公開企業であり、当該ストック・オプションは単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しており、付与時における本源的価値合計がゼロのため前連結会計年度末の残高はありません。なお、当連結会計期間において連結子会社が持分法適用関連会社に異動したため、当連結会計年度末の残高はありません。

3 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	44,741	—	44,741

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加44,741株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加44,741株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	655百万円	450円	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年8月8日 取締役会	普通株式	838百万円	575円	平成19年6月30日	平成19年9月11日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	839百万円	575円	平成19年9月30日	平成19年12月10日
平成20年2月7日 取締役会	普通株式	813百万円	575円	平成19年12月31日	平成20年3月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	815百万円	575円	平成20年3月31日	平成20年6月26日

5 その他の事項

少数株主持分の当連結会計年度の主な変動事由は、子会社株式の一部売却及びこれに伴う連結範囲の変更による減少74,431百万円であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,461,310	1,425	44,741	1,417,994
第1種優先株式(株)	—	25	—	25

(注) 1 普通株式の増加1,425株は、ストック・オプションの行使によるものであります。また、普通株式の減少44,741株は、自己株式の消却によるものであります。

2 第1種優先株式の増加25株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	(新株予約権) 第1回企業価値 向上新株予約権 (注)1	普通株式	2,700,000	—	2,700,000	—	—
	(新株予約権) ストック・ オプション (注)2	—	—	—	—	—	—
合計			2,700,000	—	2,700,000	—	—

(注) 1 平成19年に金融商品取引法が改正されたことにより、本信託型ライツプラン導入の目的が法により一定程度担保されることとなったため、平成20年8月15日付をもって、本新株予約権を消却しております。

2 会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため残高はありません。

3 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,741	—	44,741	—

(注) 自己株式の減少44,741株は、自己株式の消却によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	815百万円	575円	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年8月12日 取締役会	普通株式	815百万円	575円	平成20年6月30日	平成20年9月11日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	815百万円	575円	平成20年9月30日	平成20年12月9日
平成21年2月12日 取締役会	普通株式	815百万円	575円	平成20年12月31日	平成21年3月11日
平成21年2月12日 取締役会	第1種 優先株式	2百万円	97,724円	平成20年12月31日	平成21年3月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	815百万円	575円	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年5月14日 取締役会	第1種 優先株式	利益剰余金	37百万円	1,498,438円	平成21年3月31日	平成21年6月25日

5 その他の事項

少数株主持分の当連結会計年度の主な変動事由は、子会社株式の取得に伴う連結範囲の変更による増加12,539百万円及び追加取得に伴う持分変動による減少10,004百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">40,119百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">7,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,619百万円</td> </tr> </table> <p>※2 連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社から持分法適用関連会社となったイー・モバイル株式会社の連結除外時における資産及び負債の内訳並びに当該株式の売却価額と売却による差引支出の関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">102,045百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">45,132百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△17,103百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△6,942百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△74,431百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">△41,395百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">売却簿価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,359百万円</td> </tr> <tr> <td>売却益</td> <td style="text-align: right;">4,641百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>イー・モバイル株式会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△83,154百万円</td> </tr> <tr> <td>差引： 売却による支出</td> <td style="text-align: right;">△71,154百万円</td> </tr> </table> <p>3 ———</p>	現金及び預金勘定	40,119百万円	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	7,500百万円	現金及び現金同等物	47,619百万円	流動資産	102,045百万円	固定資産	45,132百万円	流動負債	△17,103百万円	固定負債	△6,942百万円	繰延ヘッジ損益	53百万円	少数株主持分	△74,431百万円	投資有価証券	△41,395百万円	売却簿価	7,359百万円	売却益	4,641百万円	売却価額	12,000百万円	イー・モバイル株式会社の現金及び現金同等物	△83,154百万円	差引： 売却による支出	△71,154百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p> <p>2 ———</p> <p>※3 新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>株式取得等により新たに株式会社アッカ・ネットワークスを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による差引収入との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">17,508百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">14,711百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△5,926百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△2,352百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△12,539百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,401百万円</td> </tr> <tr> <td>連結開始前の既取得分</td> <td style="text-align: right;">△3,986百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,415百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">10,601百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：新規連結子会社取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,186百万円</td> </tr> </table>	流動資産	17,508百万円	固定資産	14,711百万円	流動負債	△5,926百万円	固定負債	△2,352百万円	少数株主持分	△12,539百万円	計	11,401百万円	連結開始前の既取得分	△3,986百万円	新規連結子会社株式の取得価額	7,415百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	10,601百万円	差引：新規連結子会社取得による収入	3,186百万円
現金及び預金勘定	40,119百万円																																																		
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	7,500百万円																																																		
現金及び現金同等物	47,619百万円																																																		
流動資産	102,045百万円																																																		
固定資産	45,132百万円																																																		
流動負債	△17,103百万円																																																		
固定負債	△6,942百万円																																																		
繰延ヘッジ損益	53百万円																																																		
少数株主持分	△74,431百万円																																																		
投資有価証券	△41,395百万円																																																		
売却簿価	7,359百万円																																																		
売却益	4,641百万円																																																		
売却価額	12,000百万円																																																		
イー・モバイル株式会社の現金及び現金同等物	△83,154百万円																																																		
差引： 売却による支出	△71,154百万円																																																		
流動資産	17,508百万円																																																		
固定資産	14,711百万円																																																		
流動負債	△5,926百万円																																																		
固定負債	△2,352百万円																																																		
少数株主持分	△12,539百万円																																																		
計	11,401百万円																																																		
連結開始前の既取得分	△3,986百万円																																																		
新規連結子会社株式の取得価額	7,415百万円																																																		
新規連結子会社の現金及び現金同等物	10,601百万円																																																		
差引：新規連結子会社取得による収入	3,186百万円																																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ネットワーク事業における通信設備(「機械設備」及び「端末設備」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

1年以内	609百万円
1年超	215百万円
合計	824百万円

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価	連結 貸借対照表 計上額	差額	取得原価	連結 貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	141	157	16	—	—	—
小計	141	157	16	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	3,986	2,316	△1,670	46	46	—
小計	3,986	2,316	△1,670	46	46	—
合計	4,127	2,474	△1,654	46	46	—

(注) 当連結会計年度において、有価証券について95百万円(その他有価証券で時価のある株式95百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が平均取得価格に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	売却額	230
売却益の合計額	30	—
売却損の合計額	—	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社及び関連会社株式 関連会社株式	27,441	11,425
その他有価証券 非上場株式	4,101	4,124
譲渡性預金	7,500	—
小計	11,601	4,124
合計	39,042	15,549

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
その他 譲渡性預金	7,500	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,500	—	—	—	—	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>① 取引の内容及び利用目的等 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。また、社債及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 金利スワップ 金利キャップ (ヘッジ対象) 外貨建予定取引 社債 借入金</p> <p>(2) ヘッジ方針 為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。借入金の金利変動によるリスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。ヘッジ有効性評価の結果、ヘッジ会計の適用条件を充足しなくなったものについては、ヘッジ会計の適用を中止しております。</p> <p>② 取引に対する取組方針 通貨関連におけるヘッジを目的としたデリバティブ取引については、外貨建債権債務の範囲内で行うこととしており、投機目的のものは行わない方針であります。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、発生金利の元本の残高に基づいた金利スワップ取引及び金利キャップ取引のみを利用することとしており、投機目的のものは行わない方針であります。</p>	<p>① 取引の内容及び利用目的等 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 (ヘッジ対象) 外貨建予定取引</p> <p>(2) ヘッジ方針 為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>② 取引に対する取組方針 通貨関連におけるヘッジを目的としたデリバティブ取引については、外貨建債権債務の範囲内で行うこととしており、投機目的のものは行わない方針であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>③ 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引及び金利キャップ取引は市場金利変動によるリスクを有しております。またデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関及び商社等であるため、相手方の契約不履行から生じる信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規程に従い、財務部に集中しております。財務部は、リスク管理対象の取引(予定取引を含む)が発生した場合、当該取引がリスク管理の対象であることを関係者に徹底させ、変動リスクの回避・低減を図るためのヘッジ手段を明示し、必要であればその手続きをとるために、財務担当執行役員(CFO)の承認を経て、稟議決裁を行っております。</p>	<p>③ 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場変動によるリスクを有しております。またデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関及び商社等であるため、相手方の契約不履行から生じる信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に関するリスク管理責任者は、取引担当部の部長となっております。管理責任者は、リスク管理対象の取引(予定取引を含む)が発生した場合、当該取引がリスク管理の対象であることを関係者に徹底させ、変動リスクの回避・低減を図るためのヘッジ手段を明示し、必要であればその手続きをとるために、財務部長の承認を経て、稟議決裁を行っております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年 3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成21年 3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
<p>1 採用している退職給付制度の概要 「確定拠出年金制度」を採用しております。</p> <p>2 ———</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額 62百万円</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は「確定拠出年金制度」を採用しております。また、連結子会社である株式会社アッカ・ネットワークスについてはエヌ・ティ・ティ厚生年金基金に加入しており、従業員の退職に際して臨時の退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>未積立退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;"><u>73百万円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>臨時退職金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>6百万円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </table> <p>(注1) 確定拠出年金制度の退職費用51百万円は勤務費用に含めております。</p> <p>(注2) 臨時退職金は、連結損益計算書上、特別損失のその他へ計上しております。</p>	退職給付債務	228百万円	年金資産残高	155百万円	<u>未積立退職給付債務</u>	<u>73百万円</u>	退職給付引当金	73百万円	勤務費用	73百万円	<u>臨時退職金</u>	<u>6百万円</u>	退職給付費用合計	79百万円
退職給付債務	228百万円														
年金資産残高	155百万円														
<u>未積立退職給付債務</u>	<u>73百万円</u>														
退職給付引当金	73百万円														
勤務費用	73百万円														
<u>臨時退職金</u>	<u>6百万円</u>														
退職給付費用合計	79百万円														

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年9月10日	平成14年2月25日	平成14年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3人 当社従業員 197人 認定支援者 3人	当社取締役 3人 当社従業員 196人	当社取締役 3人 当社従業員 214人
株式の種類及び付与数 (注) 1、2	普通株式 17,535株	普通株式 20,690株	普通株式 19,210株
付与日	平成13年9月30日	平成14年3月22日	平成14年8月20日
権利確定条件 (注) 3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
対象勤務期間 (注) 3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成13年9月30日から平成23年9月9日まで	平成14年3月22日から平成24年2月24日まで	平成14年8月20日から平成24年8月5日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年1月15日	平成15年2月25日	平成15年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3人 当社従業員 219人	当社取締役 1人 当社従業員 1人	当社取締役 4人 当社従業員 224人
株式の種類及び付与数 (注) 1、2	普通株式 6,815株	普通株式 1,560株	普通株式 21,975株
付与日	平成15年1月16日	平成15年4月1日	平成15年8月13日
権利確定条件 (注) 3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左	同左
対象勤務期間 (注) 3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成15年1月16日から平成25年1月14日まで	平成15年4月1日から平成25年2月24日まで	平成15年8月13日から平成25年8月11日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成16年6月29日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社監査役 2人 当社従業員 377人	当社従業員 6人 社外協力者 1人	当社取締役 10人 当社監査役 2人 当社従業員 423人
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 39,230株 (注)2	普通株式 495株	普通株式 46,450株
付与日	平成16年7月1日	平成16年8月18日	平成17年7月1日
権利確定条件(注)3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左	同左
対象勤務期間(注)3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月1日から平成26年6月28日まで	平成16年8月18日から平成26年8月9日まで	平成17年7月1日から平成27年6月21日まで

会社名	提出会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成17年6月22日	平成17年8月10日	平成18年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4人 社外協力者 1人	当社取締役 3人 当社監査役 1人 当社従業員 432人	当社取締役 4人 当社監査役 1人 当社従業員 467人 社外協力者 1人
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,050株	普通株式 14,692株	普通株式 73,324株
付与日	平成17年8月25日	平成17年8月25日	平成18年2月28日
権利確定条件(注)3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	イー・モバイル社株式が国内国外を問わずいずれかの証券取引所その他の公開市場に上場または登録され、かつ、付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
対象勤務期間(注)3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月25日から平成27年6月22日まで	平成17年8月25日から平成27年8月10日まで	平成18年2月28日から平成28年2月27日まで

会社名	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成18年4月24日	平成18年8月30日	平成18年12月11日
付与対象者の区分及び人数	関連会社監査役 1人 当社取締役 3人 当社従業員 105人 社外協力者 10人	関連会社取締役 3人 社外協力者 1人	関連会社取締役 3人 当社従業員 93人 社外協力者 1人
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 31,137株	普通株式 200株	普通株式 2,700株
付与日	平成18年4月28日	平成18年8月31日	平成18年12月13日
権利確定条件(注) 3	イー・モバイル社株式が国内国外を問わずいずれかの証券取引所その他の公開市場に上場または登録され、かつ、付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左	同左
対象勤務期間(注) 3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成18年4月28日から平成28年4月24日まで	平成18年8月31日から平成28年8月30日まで	平成18年12月13日から平成28年12月11日まで

会社名	イー・モバイル株式会社		
決議年月日	平成19年4月19日		
付与対象者の区分及び人数	関連会社取締役 2人 当社取締役 1人	関連会社監査役 1人 当社従業員 123人	
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 4,926株		
付与日	平成19年5月8日		
権利確定条件(注) 3	イー・モバイル社株式が国内国外を問わずいずれかの証券取引所その他の公開市場に上場または登録され、かつ、付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。		
対象勤務期間(注) 3	付与日から権利確定日まで		
権利行使期間	平成19年5月8日から平成29年4月19日まで		

- (注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。
- 2 平成16年9月21日付の株式分割(1:5)を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。
- 3 付与日から2年経過時点で付与数の一定割合の権利行使が可能となり、その後1年毎に段階的に権利行使割合が増加し、4年経過時点で付与数全ての権利行使が可能となります。ただし、付与日から2年経過時点、またその後1年毎の期間においても、「新株予約権(引受権)付与契約」に規定される一定の場合においては、権利行使が認められます。
- 4 イー・モバイル株式会社は、平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年9月10日	平成14年2月25日	平成14年8月6日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	940	1,895	4,060
権利確定	—	—	—
権利行使	250	315	1,195
失効	—	—	—
未行使残	690	1,580	2,865

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年1月15日	平成15年2月25日	平成15年8月12日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	5,275
付与	—	—	—
失効	—	—	60
権利確定	—	—	5,215
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	690	285	4,510
権利確定	—	—	5,215
権利行使	165	285	3,355
失効	—	—	—
未行使残	525	0	6,370

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成16年6月29日	平成17年6月22日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	26,340	271	42,320
付与	—	—	—
失効	530	—	1,274
権利確定	8,695	90	10,597
未確定残	17,115	181	30,449
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,515	94	—
権利確定	8,695	90	10,597
権利行使	—	—	—
失効	435	—	426
未行使残	17,775	184	10,171

会社名	提出会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成17年6月22日	平成17年8月10日	平成18年2月27日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	750	13,178	71,446
付与	—	—	—
失効	93	707	16,093
権利確定	189	—	—
未確定残	468	12,471	55,353
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	189	—	—
権利行使	—	—	—
失効	32	—	—
未行使残	157	—	—

会社名	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成18年4月24日	平成18年8月30日	平成18年12月11日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	31,039	200	2,690
付与	—	—	—
失効	8,670	—	368
権利確定	—	—	—
未確定残	22,369	200	2,322
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

会社名	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成19年4月19日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	4,926
失効	155
権利確定	—
未確定残	4,771
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) イー・モバイル株式会社は、平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年9月10日	平成14年2月25日	平成14年8月6日
権利行使価格（円）	24,000	24,000	24,000
行使時平均株価（円）	69,537	67,455	66,828
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年1月15日	平成15年2月25日	平成15年8月12日
権利行使価格（円）	24,000	24,000	24,000
行使時平均株価（円）	65,250	68,753	65,268
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成16年6月29日	平成17年6月22日
権利行使価格（円）	139,000	134,410	76,565
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—

会社名	提出会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成17年6月22日	平成17年8月10日	平成18年2月27日
権利行使価格（円）	80,168	50,000	75,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—

会社名	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成18年4月24日	平成18年3月30日	平成18年12月11日
権利行使価格（円）	85,000	85,000	85,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—

会社名	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成19年4月19日
権利行使価格（円）	120,000
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—

(注) イー・モバイル株式会社は、平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

イー・モバイル株式会社

当連結会計年度において、イー・モバイル株式会社が付与した平成19年4月19日決議のストック・オプションの単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社（イー・モバイル株式会社）の株式価値は、割引キャッシュ・フロー法に基づいて算出しております。算定の結果、自社の株式価値が、新株予約権の権利行使価格以下となっていることから、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

なお、イー・モバイル株式会社は、平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動したため、当連結会計年度末において本源的価値により算定されたストック・オプションはありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年9月10日	平成14年2月25日	平成14年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3人 当社従業員 197人 認定支援者 3人	当社取締役 3人 当社従業員 196人	当社取締役 3人 当社従業員 214人
株式の種類及び付与数 (注) 1、2	普通株式 17,535株	普通株式 20,690株	普通株式 19,210株
付与日	平成13年9月30日	平成14年3月22日	平成14年8月20日
権利確定条件 (注) 3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
対象勤務期間 (注) 3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成13年9月30日から平成23年9月9日まで	平成14年3月22日から平成24年2月24日まで	平成14年8月20日から平成24年8月5日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年1月15日	平成15年8月12日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3人 当社従業員 219人	当社取締役 4人 当社従業員 224人	当社取締役 10人 当社監査役 2人 当社従業員 377人
株式の種類及び付与数 (注) 1、2	普通株式 6,815株	普通株式 21,975株	普通株式 39,230株 (注) 2
付与日	平成15年1月16日	平成15年8月13日	平成16年7月1日
権利確定条件 (注) 3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左	同左
対象勤務期間 (注) 3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成15年1月16日から平成25年1月14日まで	平成15年8月13日から平成25年8月11日まで	平成16年7月1日から平成26年6月28日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月22日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6人 社外協力者 1人	当社取締役 10人 当社監査役 2人 当社従業員 423人	当社従業員 4人 社外協力者 1人
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 495株	普通株式 46,450株	普通株式 1,050株
付与日	平成16年8月18日	平成17年7月1日	平成17年8月25日
権利確定条件(注) 3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左	同左
対象勤務期間(注) 3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成16年8月18日から平成26年8月9日まで	平成17年7月1日から平成27年6月21日まで	平成17年8月25日から平成27年6月22日まで

- (注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。
- 2 平成16年9月21日付の株式分割(1:5)を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。
- 3 付与日から2年経過時点で付与数の一定割合の権利行使が可能となり、その後1年毎に段階的に権利行使割合が増加し、4年経過時点で付与数全ての権利行使が可能となります。ただし、付与日から2年経過時点、またその後1年毎の期間においても、「新株予約権(引受権)付与契約」に規定される一定の場合においては、権利行使が認められます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年9月10日	平成14年2月25日	平成14年8月6日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	690	1,580	2,865
権利確定	—	—	—
権利行使	85	65	520
失効	—	—	—
未行使残	605	1,515	2,345

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年1月15日	平成15年8月12日	平成16年6月29日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	17,115
付与	—	—	—
失効	—	—	445
権利確定	—	—	16,670
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	525	6,370	17,775
権利確定	—	—	16,670
権利行使	80	675	—
失効	—	—	1,470
未行使残	445	5,695	32,975

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月22日	平成17年6月22日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	181	30,449	468
付与	—	—	—
失効	—	1,320	—
権利確定	181	9,988	156
未確定残	—	19,141	312
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	184	10,171	157
権利確定	181	9,988	156
権利行使	—	—	—
失効	—	870	—
未行使残	365	19,289	313

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 9 月10日	平成14年 2 月25日	平成14年 8 月 6 日
権利行使価格 (円)	24,000	24,000	24,000
行使時平均株価 (円)	46,489	60,040	49,459
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 1 月15日	平成15年 8 月12日	平成16年 6 月29日
権利行使価格 (円)	24,000	24,000	139,000
行使時平均株価 (円)	54,809	60,338	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月29日	平成17年 6 月22日	平成17年 6 月22日
権利行使価格 (円)	134,410	76,565	80,168
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 310百万円 未払費用 326百万円 未実現利益消去 357百万円 リース資産償却費 73百万円 減価償却費 263百万円 臨時償却費 28百万円 減損損失 43百万円 その他有価証券評価差額金 673百万円 繰延ヘッジ損益 495百万円 その他 102百万円 繰延税金資産小計 2,670百万円 評価性引当額 △3百万円 繰延税金資産合計 2,666百万円 (繰延税金負債) 持分変動差額 206百万円 繰延税金資産の純額 2,460百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 132百万円 未払費用 1,098百万円 未実現利益消去 229百万円 固定資産除却損 195百万円 減価償却費 2,300百万円 減損損失 145百万円 繰延ヘッジ損益 244百万円 連結子会社の繰越欠損金 1,715百万円 その他 290百万円 繰延税金資産小計 6,348百万円 評価性引当額 △1,010百万円 繰延税金資産合計(純額) 5,338百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 関係会社株式売却益の連結修正 14.3% 持分法による投資損失 △158.6% 連結子会社の当期損失額 △52.8% その他 △2.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △158.6%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 持分法による投資損失 △162.4% 受取配当金の連結消去 △5.4% その他 2.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △124.3%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、平成21年2月12日に連結子会社である株式会社アッカ・ネットワークスと合併契約を締結し、その後同契約は平成21年3月27日開催のアッカ定時株主総会において承認されました。平成21年6月25日に本合併は完了いたしました。連結貸借対照表日までに企業結合が完了していなかったため、重要な後発事象へ記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	ネット ワーク 事業	デバイス 事業	モバイル 事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	53,979	12,078	1,508	67,564	—	67,564
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	324	3,456	—	3,780	(3,780)	—
計	54,303	15,533	1,508	71,344	(3,780)	67,564
営業費用	42,032	16,589	5,627	64,248	(3,775)	60,473
営業利益又は営業損失(△)	12,271	△1,056	△4,120	7,096	(5)	7,092
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	21,891	15,200	—	37,091	84,499	121,590
減価償却費	7,280	10	943	8,233	218	8,451
資本的支出	5,038	246	8,377	13,662	593	14,255

(注) 1 事業区分の方法

事業はグループ各社のサービス内容、特性及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
ネットワーク事業	高速インターネット接続サービス、ISPサービス、伝送サービス
デバイス事業	デバイスの開発及び販売
モバイル事業	モバイル・ブロードバンド通信サービス等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は5百万円であり、のれん償却額であります。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は84,499百万円であり、その主なものは当社の流動性資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、関係会社株式及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費には、臨時償却費69百万円(ネットワーク事業)を含んでおります。

6 事業区分の変更

当社は、平成19年6月1日にデバイス事業部門を設置し、イー・モバイル株式会社よりモバイル、固定通信共通のデバイスの開発及び販売を行う商品開発部門の移管を受け、事業を開始いたしました。これに伴い、当社グループ事業のサービス内容、特性及び販売市場の類似性等に即したセグメント区分の見直しを行った結果、「モバイル事業」から商品開発部門を区分し、「デバイス事業」を新たなセグメントとして開示しております。また、従来「ADSL・ISP事業」としていたセグメントを「ネットワーク事業」と名称変更しております。

7 全社資産の範囲の変更

上記の事業区分の変更に伴い、従来「ネットワーク事業(ADSL・ISP事業)」に含めていた当社の流動性資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等については、セグメント別の明確な区分が困難となり、各セグメントに係る資産をより適切に表示するため、当連結会計年度より全社資産に含めて表示しております。

8 変更後の事業区分及び全社資産の範囲によって算出した前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	ネット ワーク 事業	デバイス 事業	モバイル 事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	55,730	—	520	56,250	—	56,250
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	254	4,141	—	4,395	(4,395)	—
計	55,984	4,141	520	60,645	(4,395)	56,250
営業費用	43,452	8,364	7,764	59,580	(4,379)	55,201
営業利益又は営業損失(△)	12,532	△4,223	△7,244	1,065	(16)	1,049
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	24,943	6,897	149,362	181,202	56,635	237,837
減価償却費	8,740	70	425	9,235	158	9,393
減損損失	134	—	—	134	—	134
資本的支出	7,444	968	29,857	38,269	426	38,695

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	ネット ワーク 事業	デバイス 事業	モバイル 事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	66,989	27,477	—	94,467	—	94,467
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	795	—	795	(795)	—
計	66,989	28,272	—	95,262	(795)	94,467
営業費用	51,407	27,142	—	78,550	(795)	77,755
営業利益	15,582	1,130	—	16,712	—	16,712
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	51,621	5,396	—	57,017	72,035	129,052
減価償却費	7,042	57	—	7,099	260	7,358
減損損失	340	—	—	340	—	340
資本的支出	5,687	31	—	5,717	122	5,840

(注) 1 事業区分の方法

事業はグループ各社のサービス内容、特性及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
ネットワーク事業	高速インターネット接続サービス、ISPサービス、伝送サービス
デバイス事業	デバイスの開発及び販売
モバイル事業	モバイル・ブロードバンド通信サービス等

- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は72,035百万円であり、その主なものは当社の流動性資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、関係会社株式及び管理部門に係る資産等であります。
- 4 平成20年9月1日より株式会社アッカ・ネットワークスを連結の範囲に含めており、平成20年9月1日から平成21年3月31日までの損益をネットワーク事業に含めております。
- 5 追加情報
(有形固定資産の耐用年数の変更)
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当社は有形固定資産の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のネットワーク事業の営業利益は1,168百万円増加しております。
- 6 モバイル事業を営むイー・モバイルは平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことから、売上高及び営業損益は計上されておられません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	
						役員の 兼任等	事業上の 関係
関連会社	イー・モバイル 株式会社	東京都 港区	(資本金) 71,754 百万円	モバイル・ ブロードバンド 通信事業	(所有) 直接 37.60%	兼任 3名	モバイル・ブロー ドバンド通信事業 における業務提携

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
モバイル端末の販売、伝送 サービスの提供等(注1)	15,194百万円	売掛金	9,599百万円
担保提供(注2)	27,379百万円	—	—

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) イー・モバイル株式会社の金融機関とのコミットメントラインに対して、イー・モバイル株式会社の保有する主要資産への担保設定に加えて、当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権が設定されております。取引金額は当連結会計年度末の帳簿価格であります。なお、同社株式の個別貸借対照表の帳簿価額は48,999百万円であります。

2 イー・モバイル株式会社は、株式の一部売却に伴い、平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した取引は含んでおりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。なお、これによる開示対象の変更はありません。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	
						役員の 兼任等	事業上の 関係
関連会社	イー・モバイル 株式会社	東京都 港区	(資本金) 71,754	モバイル・ ブロードバンド 通信事業	(所有) 直接 38.28	有	モバイル・ブロー ドバンド通信事業 における業務提携

取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
モバイル端末の販売、伝送 サービスの提供等(注1)	33,224	売掛金	2,121
担保提供(注2)	11,425	—	—

取引条件および取引条件の決定方針

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) イー・モバイル株式会社の金融機関とのコミットメントラインに対して、イー・モバイル株式会社の保有する主要資産への担保設定に加えて、当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権が設定されております。取引金額は当連結会計年度末の帳簿価格であります。なお、同社株式の個別貸借対照表の帳簿価額は50,016百万円であります。

2 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社はイー・モバイル株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(百万円)

流動資産合計	125,689
固定資産合計	154,435
流動負債合計	50,340
固定負債合計	187,424
純資産合計	42,360
売上高	61,448
税引前当期純損失(△)	△43,993
当期純損失(△)	△44,025

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	13,291円57銭	4,976円80銭
1株当たり当期純損失(△)	△4,396円36銭	△6,977円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額	19,433百万円	12,702百万円
普通株式に係る純資産額	18,828百万円	7,057百万円
差額の主要な内訳		
新株予約権	2百万円	一百万円
少数株主持分	603百万円	3,105百万円
優先株式の払込金額	一百万円	2,500百万円
優先株式の配当額	一百万円	37百万円
普通株式の発行済株式数	1,461,310株	1,417,994株
普通株式の自己株式数	44,741株	一株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	1,416,569株	1,417,994株

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純損失

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失(△)	△6,351百万円	△9,849百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 優先株式の配当額	—	40百万円
普通株式に係る当期純損失(△)	△6,351百万円	△9,889百万円
普通株式の期中平均株式数	1,444,703株	1,417,275株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳	—	—
当期純利益調整額	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	—	—
普通株式増加数	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	当社: 新株予約権 (ストック・オプション) 88,530株 新株予約権付社債 第1回企業価値向上新株予約権 2,700,000株 イー・モバイル株式会社: 新株予約権 (ストック・オプション) 97,486株	当社: 新株予約権 (ストック・オプション) 83,000株 新株予約権付社債 220,781株 イー・モバイル株式会社: 新株予約権 (ストック・オプション) 121,828株

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

1 自己株式の消却

平成20年4月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却した株式の数 | 44,741株(消却後の発行済み株式総数の3.06%) |
| (3) 消却した株式の総額 | 3,000百万円 |
| (4) 消却手続完了日 | 平成20年4月30日 |
| (5) 消却後の発行済株式総数 | 1,416,579株 |

2 コミットメントライン契約の締結

当社は平成20年5月16日に、総額15,000百万円のコミットメントライン契約を金融機関と締結いたしました。

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 資金用途 | 運転資金及び設備投資資金 |
| (2) 借入先 | 株式会社みずほ銀行 |
| (3) 資金調達枠 | 15,000百万円 |
| (4) 利率 | 0.50%~1.50%+TIBOR |
| (5) 契約期間 | 平成20年5月16日~平成25年3月31日 |
| (6) 担保 | 無担保 |

このコミットメントラインに関し、財務制限条項が付されております。なお、平成20年6月26日現在の借入実行残高はありません。

3 信託型ライツプランの廃止

当社は、平成20年6月25日付定時株主総会において、信託型ライツプラン継続の決議を行わなかったため、定款の規定に基づき、同ライツプランは廃止されました。また、同日付の取締役会において、同ライツプラン導入時に発行した『イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権』を取得及び消却する旨を決議しており、同決議に基づき、平成20年8月15日付をもって、上記新株予約権は消却される予定です。

1 当社連結子会社との合併

当社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、当社を存続会社、連結子会社である株式会社アッカ・ネットワークス(以下「アッカ」といいます。)を消滅会社とする吸収合併に関する合併契約書を締結することを決議し、同日付でアッカとの間で合併契約書を締結いたしました。また、その後同契約は平成21年3月27日開催のアッカ定時株主総会において承認され、平成21年6月25日に合併を完了いたしました。

(1) 合併の目的

当社及びアッカは、両社の完全な経営統合を早期に実現することが営業力の強化及びコスト削減による事業の収益力の維持・向上、両社の企業価値の最大化を実現する上で最善の選択であるとの認識を有するに至り、本合併を実施することといたしました。

(2) 合併した相手会社の概要

① 合併した相手会社の名称

株式会社アッカ・ネットワークス

② 合併した相手会社の主な事業の内容

電気通信事業

③ 合併した相手会社の最近3年間の業績

決算期	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期
売上高	38,810	35,048	29,946
営業利益	1,929	2,025	2,979
経常利益	1,958	1,945	2,947
当期純利益	1,112	1,426	1,720

(3) 合併の方法、合併に係る割当ての内容

① 合併の方法

当社を存続会社とし、アッカを消滅会社とする吸収合併

② 合併に係る割当ての内容

当社は、本合併に際して、効力発生日前日の最終のアッカの株主名簿に記載又は記録された株主（当社及びアッカ並びに会社法第785条の規定に基づきその有する株式の買取りを請求したアッカの株主を除きます。）に対し、その所有するアッカの普通株式の数に合併比率1.54を乗じて得られる数の当社の普通株式を割り当て交付いたしました。ただし、一株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理しております。

合併比率は、以下の数式により算出し、以下のとおり確定いたしました。なお、合併比率は、小数点第3位まで算出し、その小数点第3位を四捨五入いたしました。

$$1.54 \text{ (合併比率)} = 120,000 \text{円} / 77,925.6385 \text{ (当社普通株式平均株価)}$$

なお、「当社普通株式平均株価」とは、東京証券取引所における、平成21年5月25日（同日を含みます。）から平成21年6月5日（同日を含みます。）までの各取引日の当社普通株式の売買高加重平均価格の単純平均値をいいます。

③ 合併に係る割当ての内容の算定根拠

当社及びアッカは、合併比率の算定の公正性を担保するため、それぞれ両者から独立した第三者算定機関かつファイナンシャル・アドバイザーとして日興コーディアル証券株式会社及び株式会社ラザードフレールを選任し、合併比率の算定を依頼しました。

また、合併比率の算出方法に関し、当社及びアッカは、当社普通株式の価格変動リスクを回避できることなどを考慮し、上記②記載のとおり、アッカ株主が受領できる合併対価（アッカ株式1株につき、120,000円に相当する当社普通株式）を合併契約締結時に確定して合併比率を算出する方法を採用いたしました。

当社及びアッカは、アッカの株式価値については、それぞれの第三者算定機関かつファイナンシャル・アドバイザーによる算定結果を参考として、本合併と平成20年10月30日から同年11月28日までの期間に行った公開買付け（以下「公開買付け」といいます。）は一連の取引であること、公開買付けにおける買付価格（以下「公開買付価格」といいます。）が1株当たり120,000円であったこと、本合併におけるアッカ株式の評価については、特段の事情がない限り、公開買付価格と同一の価格とする予定であったこと、公開買付けが終了してから合併契約締結時までの間にアッカの株式価値に重大な影響を及ぼす特段の事情は生じていないこと、少数株主保護及び株主間の公平性等を総合的に勘案し、協議・交渉を重ねた結果、1株120,000円とすることが妥当と判断いたしました。

他方、当社の株式価値については、本合併の効力発生日直前の株価によることが上記②記載の合併比率の算出方法に適合するものと考えられますが、株式等振替制度上の事務対応のため一定の期間を効力発生日前に設ける必要があること及び特定の取引日における過度の株価変動による影響を避ける必要があること等を考慮し、上記②記載の期間における各取引日の売買高加重平均価格の単純平均値とすることが妥当と判断いたしました。

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(4) 合併の日程

合併決議取締役会 (両社)	平成21年2月12日 (木)
合併契約締結 (両社)	平成21年2月12日 (木)
合併承認株主総会 (アッカ)	平成21年3月27日 (金)
合併比率決定日	平成21年6月5日 (金)
最終売買日 (アッカ)	平成21年6月18日 (木)
上場廃止日 (アッカ)	平成21年6月19日 (金)
合併日 (効力発生日)	平成21年6月25日 (木)

(5) 合併後の合併存続会社となった会社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額及び総資産の額

①商号	イー・アクセス株式会社
②事業内容	電気通信事業
③本店所在地	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル
④代表者の氏名	代表取締役社長 深田 浩仁
⑤資本金の額	18,368百万円
⑥純資産の額	現時点では確定していません。
⑦総資産の額	現時点では確定していません。

(6) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

2 新株予約権付社債の繰上償還

当社は、平成16年6月28日に発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に関して、平成21年5月29日において発行要項に基づく社債権者からの繰上償還の請求があり、残高の一部について繰上償還することといたしました。

当該新株予約権付社債の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債(平成16年6月10日取締役会決議)」に記載のとおりであります。

(1) その旨及び目的

本社債の所持人の選択による特定の期日における繰上償還

(2) 繰上償還する社債の銘柄、繰上償還額

- ① 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
- ② 繰上償還前残存額面総額 23,000百万円
- ③ 繰上償還総額 20,000百万円
- ④ 繰上償還後残存額面総額 3,000百万円

(3) 繰上償還の方法および償還の時期

平成21年6月28日に額面金額の100%で一括繰上償還

(4) 繰上償還のための資金調達の方法

手元資金を充当

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イー・アクセス(株)	第1回無担保普通社債	平成17年 3月24日	50,000	44,800 (44,800)	1.95	無担保	平成22年 3月24日
イー・アクセス(株)	第2回無担保普通社債	平成17年 3月24日	10,000	10,000	2.75	無担保	平成24年 3月26日
イー・アクセス(株)	2011年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 (注)2	平成16年 6月28日	23,000	23,000	0.00	無担保	平成23年 6月28日
合計	—	—	83,000	77,800	—	—	—

(注) 1 ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。本社債の繰上償還については、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

発行すべき株式の内容	イー・アクセス(株)普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	104,176円
発行価額の総額	23,000百万円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	一百万円
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使請求期間 (注)1	平成16年7月12日から 平成23年6月14日まで
代用払込に関する事項	(注)2

(注1) 本社債の繰上償還による新株予約権の行使請求期間の変更については、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注2) 本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

(注3) 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、平成21年6月28日に一部について繰上償還を予定しております。詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (2) 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
44,800百万円	一百万円	33,000百万円	一百万円	一百万円

(注) 2年超3年以内の33,000百万円のうち、20,000百万円については平成21年6月28日に繰上償還を予定しております。詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (2) 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	8,800	1.07	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,300	1,000	2.16	—
1年以内に返済予定のリース債務	183	1,543	2.76	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	9,000	2.16	平成22年6月30日 ～平成25年3月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	1,192	2.69	平成22年～平成25年
その他有利子負債				
割賦債務	24	1,528	5.45	—
割賦債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	3,026	5.45	平成22年～平成24年
計	1,507	26,088	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及び割賦債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,333	1,333	6,333	—
リース債務	615	458	115	4
割賦債務	1,613	1,413	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	24,258	21,284	24,870	24,054
税金等調整前 四半期純損失(△) (百万円)	△1,533	△1,639	△525	△637
四半期純損失(△) (百万円)	△2,810	△2,864	△2,171	△2,004
1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△1,983.49	△2,020.74	△1,533.24	△1,413.15

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,339	57,927
売掛金	※2 14,412	※2 6,878
有価証券	7,500	—
商品	232	369
貯蔵品	4	—
前渡金	5,756	3,731
前払費用	404	329
未収入金	※2 1,173	※2 750
繰延税金資産	740	744
その他	5	14
貸倒引当金	△1	△3
流動資産合計	69,564	70,738
固定資産		
有形固定資産		
建物	541	565
減価償却累計額	△153	△249
建物（純額）	387	317
機械設備	35,070	14,694
減価償却累計額	△24,260	△5,652
機械設備（純額）	10,811	9,042
端末設備	2,397	3,899
減価償却累計額	△2,079	△2,385
端末設備（純額）	318	1,514
工具、器具及び備品	1,070	1,080
減価償却累計額及び減損損失累計額	※4 △644	△749
工具、器具及び備品（純額）	426	332
土地	307	307
建設仮勘定	200	999
有形固定資産合計	12,449	12,510
無形固定資産		
のれん	257	—
ソフトウェア	2,034	1,862
ソフトウェア仮勘定	47	3
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	2,340	1,866
投資その他の資産		
投資有価証券	6,415	3,991
関係会社株式	※1 49,147	※1 70,502

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
その他の関係会社有価証券	258	236
関係会社出資金	9	—
長期前払費用	7	180
差入保証金	691	773
繰延税金資産	1,569	351
投資その他の資産合計	58,095	76,033
固定資産合計	72,884	90,410
資産合計	142,448	161,148
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 6,554	※2 2,149
短期借入金	—	※3 7,800
1年内返済予定の長期借入金	1,300	※3 1,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	—	1,528
1年内償還予定の社債	—	44,800
リース債務	—	※2 1,211
未払金	※2 450	※2 1,017
未払費用	4,933	※2 4,344
未払法人税等	4,134	1,424
未払消費税等	328	93
預り金	167	211
設備関係未払金	958	505
役員賞与引当金	19	—
その他	282	—
流動負債合計	19,124	66,082
固定負債		
社債	83,000	33,000
長期借入金	—	※3 9,000
関係会社長期借入金	—	3,026
リース債務	—	※2 1,973
長期預り金	—	91
固定負債合計	83,000	47,089
負債合計	102,124	113,172

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,101	18,368
資本剰余金		
資本準備金	5,751	7,019
資本剰余金合計	5,751	7,019
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,178	22,950
利益剰余金合計	22,178	22,950
自己株式	△3,000	—
株主資本合計	42,030	48,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△987	△4
繰延ヘッジ損益	△721	△356
評価・換算差額等合計	△1,708	△360
新株予約権	2	—
純資産合計	40,324	47,976
負債純資産合計	142,448	161,148

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 67,257	※1 78,623
売上原価	38,804	50,557
売上総利益	28,453	28,066
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	35	59
販売促進費	4,914	4,641
貸倒引当金繰入額	—	1
貸倒損失	6	5
給料及び手当	1,510	1,565
役員賞与引当金繰入額	18	—
支払報酬	146	304
旅費及び交通費	66	57
賃借料	512	570
業務委託費	4,637	4,012
採用費	39	14
事務用消耗品費	12	14
消耗品費	126	30
通信費	305	326
減価償却費	884	827
研究開発費	※2 2,303	※2 544
その他	659	671
販売費及び一般管理費合計	16,172	13,643
営業利益	12,281	14,423
営業外収益		
受取利息	147	126
受取配当金	73	641
その他	51	29
営業外収益合計	271	796
営業外費用		
支払利息	1,926	1,929
支払手数料	35	75
株式交付費	1	159
その他	4	147
営業外費用合計	1,965	2,310
経常利益	10,587	12,909

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	30	—
社債償還益	—	232
新株予約権戻入益	—	2
関係会社株式売却益	※3 3,500	—
金利スワップ解約益	※4 420	—
特別利益合計	3,950	234
特別損失		
固定資産除却損	※5 98	※5 209
たな卸資産除却損	—	36
固定資産臨時償却費	※6 69	※6 56
投資有価証券評価損	36	95
事業統合関連費用	—	※7 649
その他	—	136
特別損失合計	202	1,180
税引前当期純利益	14,335	11,962
法人税、住民税及び事業税	6,036	4,634
法人税等調整額	△156	294
法人税等合計	5,880	4,928
当期純利益	8,454	7,034

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 商品原価・材料・部品費		10,220	26.3	25,090	49.6
II 労務費		620	1.6	553	1.1
III 経費					
1 作業委託費		1,146	3.0	1,029	2.0
2 減価償却費及び 無形固定資産償却額		6,415	16.5	4,103	8.1
3 通信設備使用料		11,891	30.6	11,651	23.0
4 端末設備使用料		7,371	19.0	7,158	14.2
5 その他		1,141	2.9	972	1.9
売上原価		38,804	100.0	50,557	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,034	17,101
当期変動額		
新株の発行	67	1,267
当期変動額合計	67	1,267
当期末残高	17,101	18,368
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,685	5,751
当期変動額		
新株の発行	67	1,267
当期変動額合計	67	1,267
当期末残高	5,751	7,019
資本剰余金合計		
前期末残高	5,685	5,751
当期変動額		
新株の発行	67	1,267
当期変動額合計	67	1,267
当期末残高	5,751	7,019
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,868	22,178
当期変動額		
剰余金の配当	△3,144	△3,262
当期純利益	8,454	7,034
自己株式の消却	—	△3,000
当期変動額合計	5,310	772
当期末残高	22,178	22,950
利益剰余金合計		
前期末残高	16,868	22,178
当期変動額		
剰余金の配当	△3,144	△3,262
当期純利益	8,454	7,034
自己株式の消却	—	△3,000
当期変動額合計	5,310	772
当期末残高	22,178	22,950
自己株式		
前期末残高	—	△3,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
当期変動額		
自己株式の取得	△3,000	—
自己株式の消却	—	3,000
当期変動額合計	△3,000	3,000
当期末残高	△3,000	—
株主資本合計		
前期末残高	39,586	42,030
当期変動額		
新株の発行	134	2,534
剰余金の配当	△3,144	△3,262
当期純利益	8,454	7,034
自己株式の取得	△3,000	—
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	2,444	6,306
当期末残高	42,030	48,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△670	△987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△317	983
当期変動額合計	△317	983
当期末残高	△987	△4
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△689	△721
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32	365
当期変動額合計	△32	365
当期末残高	△721	△356
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,359	△1,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△349	1,348
当期変動額合計	△349	1,348
当期末残高	△1,708	△360
新株予約権		
前期末残高	2	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△2
当期変動額合計	—	△2
当期末残高	2	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	38,229	40,324
当期変動額		
新株の発行	134	2,534
剰余金の配当	△3,144	△3,262
当期純利益	8,454	7,034
自己株式の取得	△3,000	—
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△349	1,346
当期変動額合計	2,095	7,652
当期末残高	40,324	47,976

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>																
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p>																
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品及び貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>商品、その他(貯蔵品) 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、損益に与える影響は軽微であります。</p>																
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)、機械設備及び端末設備については定額法によっております。建物附属設備及び工具、器具及び備品については定率法によっております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="606 1881 957 2016"> <tr> <td>建物</td> <td>8～33年</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>端末設備</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	8～33年	機械設備	3～5年	端末設備	3年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産 ア.リース資産以外の有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)、機械設備及び端末設備については定額法によっております。建物附属設備及び工具、器具及び備品については定率法によっております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1053 1926 1404 2060"> <tr> <td>建物</td> <td>8～33年</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>端末設備</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	8～33年	機械設備	6年	端末設備	3年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	8～33年																	
機械設備	3～5年																	
端末設備	3年																	
工具、器具及び備品	2～20年																	
建物	8～33年																	
機械設備	6年																	
端末設備	3年																	
工具、器具及び備品	2～20年																	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、資産に計上しているリース物件及び関連工事費用の「機械設備」、「工具、器具及び備品」(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した建物附属設備及び工具、器具及び備品については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した建物附属設備及び工具、器具及び備品については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。 (のれん) 5年以内の定額法によっております。 (施設利用権) 契約期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>イ.リース資産 資産に計上しているリース物件及び関連工事費用の「機械設備」、「工具、器具及び備品」(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年7月31日に株式会社アッカ・ネットワークスとの間で将来の事業統合に向けた戦略的業務・資本提携について合意した内容に基づき、平成20年9月1日に同社に対して当社の保有するDSL関連設備を譲渡し、業務の効率化に向けた設備の保守・運用業務の統合を開始いたしました。当該設備の使用状況、環境の変化等に伴い利用可能予測期間を調査した結果、平成20年9月より、機械設備の耐用年数を従来の3～5年から6年に変更しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ278百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 同左 (のれん) 同左 (施設利用権) —</p>
5 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 当社の役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 当社の役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 なお、当事業年度に係る役員賞与は支給予定が無いため、役員賞与引当金は計上しておりません。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—
8 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約、金利スワップ (ヘッジ対象) 外貨建予定取引、社債</p> <p>③ ヘッジ方針 為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。ヘッジ有効性評価の結果、ヘッジ会計の適用条件を充足しなくなったものについては、ヘッジ会計の適用を中止しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 (ヘッジ対象) 外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>「リース債務」及び「割賦債務」は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「その他」に含まれている「リース債務」及び「割賦債務」は、それぞれ183百万円、24百万円であります。</p>	<p>前事業年度において流動負債の「その他」に含めていた「リース債務」（前事業年度183百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																						
<p>※1 関連会社コミットメントラインに係る担保提供 関連会社イー・モバイル株式会社は、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行32行と総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定しております。当事業年度末日の同社の借入実行額は80,000百万円であります。当該コミットメントライン契約に関し、イー・モバイル株式会社の保有する主要資産(平成20年3月31日現在の同社帳簿価額200,730百万円)への担保権設定に加えて、当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権が設定されております。担保提供期間及び当事業年度末の担保提供資産の帳簿価額は以下のとおりであります。</p> <p>(担保提供期間) 当該コミットメントラインによる借入返済完了まで</p> <p>(担保提供資産) 関係会社株式 イー・モバイル社株式 48,999百万円</p> <p>なお、当該コミットメントラインに関し、財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。平成20年3月31日現在、イー・モバイル株式会社は当該財務制限条項及びオペレーティング制限条項には抵触しておりません。</p>	<p>※1 関連会社コミットメントラインに係る担保提供 関連会社イー・モバイル株式会社は、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行33行と総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定しております。当事業年度末日の同社の借入実行額は189,980百万円であります。当該コミットメントライン契約に関し、イー・モバイル株式会社の保有する主要資産(平成21年3月31日現在の同社帳簿価額215,334百万円)への担保権設定に加えて、当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権が設定されております。担保提供期間及び当事業年度末の担保提供資産の帳簿価額は以下のとおりであります。</p> <p>(担保提供期間) 当該コミットメントラインによる借入返済完了まで</p> <p>(担保提供資産) 関係会社株式 イー・モバイル社株式 50,016百万円</p> <p>なお、当該コミットメントラインに関し、財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。平成21年3月31日現在、当該財務制限条項及びオペレーティング制限条項には抵触しておりません。</p>																						
<p>※2 関係会社に対する債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">9,599百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">604百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> </table>	売掛金	9,599百万円	未収入金	604百万円	買掛金	32百万円	未払金	212百万円	<p>※2 関係会社に対する債権・債務 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,182百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">681百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債務(流動負債)</td> <td style="text-align: right;">1,211百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債務(固定負債)</td> <td style="text-align: right;">1,973百万円</td> </tr> </table>	売掛金	2,182百万円	未収入金	681百万円	買掛金	223百万円	リース債務(流動負債)	1,211百万円	未払金	303百万円	未払費用	168百万円	リース債務(固定負債)	1,973百万円
売掛金	9,599百万円																						
未収入金	604百万円																						
買掛金	32百万円																						
未払金	212百万円																						
売掛金	2,182百万円																						
未収入金	681百万円																						
買掛金	223百万円																						
リース債務(流動負債)	1,211百万円																						
未払金	303百万円																						
未払費用	168百万円																						
リース債務(固定負債)	1,973百万円																						
<p>3 ———</p>	<p>※3 借入枠等の実行状況 当社は、運転資金及び設備投資資金を確保するために取引銀行2行と総額13,000百万円、借入期間最長4年10ヶ月の借入枠(コミットメントライン)を設定しております。当事業年度末の借入実行額は13,000百万円であります。 なお、このコミットメントラインに関し、財務制限条項が付されております。</p>																						
<p>※4 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p>	<p>4 ———</p>																						
<p>5 ———</p>	<p>5 偶発債務 債務保証 連結子会社の株式会社アッカ・ネットワークスについて、リース会社6社からの割賦債務に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社アッカ・ネットワークス 金額 4,553百万円 内容 割賦債務</p>																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	関係会社に対する事項 売上高 16,573百万円	※1	関係会社に対する事項 売上高 32,968百万円 受取配当金 575百万円
※2	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 2,303百万円	※2	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 544百万円
※3	関係会社株式売却益は、イー・モバイル株式会社の株式の一部売却によるものであります。	3	———
※4	金利スワップ解約益は、ヘッジ会計の適用条件を充足しなくなった金利スワップ契約の解約によるものであります。	4	———
※5	固定資産除却損 機械設備 15百万円 工具、器具及び備品 2百万円 建物 0百万円 <hr/> 有形固定資産除却損合計 18百万円 ソフトウェア 80百万円 <hr/> 無形固定資産除却損合計 80百万円	※5	固定資産除却損 機械設備 5百万円 工具、器具及び備品 24百万円 建物 12百万円 その他 1百万円 <hr/> 有形固定資産除却損合計 41百万円 ソフトウェア 167百万円 <hr/> 無形固定資産除却損合計 167百万円
※6	無形固定資産臨時償却費は、ISPサービスにおいて予定している設備構成の一部変更に伴い、ソフトウェアの一部について当事業年度から耐用年数を短縮し、過年度分の臨時償却を行ったことによるものであります。	※6	固定資産臨時償却費は、事務所の一部移転に伴い、除却資産となる建物附属設備等について、当事業年度末において臨時償却を行ったことによるものであります。
7	———	※7	事業統合関連費用の内容は、株式会社アッカ・ネットワークスとの事業統合に関するアドバイザー業務契約料などであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	44,741	—	44,741

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加44,741株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加44,741株であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	44,741	—	44,741	—

(注) 普通株式の自己株式の減少44,741株は、自己株式の消却によるものであります

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ネットワーク事業における通信設備(機械設備)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針 「4 固定資産の減価償却の方法、(1)有形固定資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

1年以内	609百万円
1年超	215百万円
合計	824百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20,426	17,261	△3,166
計	20,426	17,261	△3,166

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">309百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">326百万円</td></tr> <tr><td>リース資産償却費</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">263百万円</td></tr> <tr><td>臨時償却費</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">673百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">495百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,313百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,309百万円</td></tr> </table>	未払事業税	309百万円	未払費用	326百万円	リース資産償却費	73百万円	減価償却費	263百万円	臨時償却費	28百万円	減損損失	43百万円	その他有価証券評価差額金	673百万円	繰延ヘッジ損益	495百万円	その他	102百万円	繰延税金資産計	2,313百万円	評価性引当額	△3百万円	繰延税金資産の純額	2,309百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">124百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">503百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">244百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">165百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,098百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(純額)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,095百万円</td></tr> </table>	未払事業税	124百万円	未払費用	503百万円	減価償却費	59百万円	その他有価証券評価差額金	3百万円	繰延ヘッジ損益	244百万円	その他	165百万円	繰延税金資産小計	1,098百万円	評価性引当額	△3百万円	繰延税金資産合計(純額)	1,095百万円
未払事業税	309百万円																																										
未払費用	326百万円																																										
リース資産償却費	73百万円																																										
減価償却費	263百万円																																										
臨時償却費	28百万円																																										
減損損失	43百万円																																										
その他有価証券評価差額金	673百万円																																										
繰延ヘッジ損益	495百万円																																										
その他	102百万円																																										
繰延税金資産計	2,313百万円																																										
評価性引当額	△3百万円																																										
繰延税金資産の純額	2,309百万円																																										
未払事業税	124百万円																																										
未払費用	503百万円																																										
減価償却費	59百万円																																										
その他有価証券評価差額金	3百万円																																										
繰延ヘッジ損益	244百万円																																										
その他	165百万円																																										
繰延税金資産小計	1,098百万円																																										
評価性引当額	△3百万円																																										
繰延税金資産合計(純額)	1,095百万円																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左</p>																																										

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、平成21年2月12日に連結子会社である株式会社アッカ・ネットワークスと合併契約を締結し、その後同契約は平成21年3月27日開催のアッカ定時株主総会において承認されました。平成21年6月25日に本合併は完了いたしました。貸借対照表日までに企業結合が完了していなかったため、重要な後発事象へ記載しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	28,464円80銭	32,042円71銭
1株当たり当期純利益	5,852円03銭	4,934円73銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	5,081円54銭	4,261円81銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額	40,324百万円	47,976百万円
普通株式に係る純資産額	40,322百万円	45,436百万円
差額の主要な内訳		
新株予約権	2百万円	—百万円
優先株式の払込金額	—百万円	2,500百万円
優先株式の配当額	—百万円	37百万円
普通株式の発行済株式数	1,461,310株	1,417,994株
普通株式の自己株式数	44,741株	—株
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数	1,416,569株	1,417,994株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益	8,454百万円	7,034百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		
優先株式の配当額	—	40百万円
普通株式に係る当期純利益	8,454百万円	6,994百万円
普通株式の期中平均株式数	1,444,703株	1,417,275株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳	—	—
当期純利益調整額	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株予約権(ストック・オプション) 9,810株 新株予約権付社債 209,244株	新株予約権(ストック・オプション) 6,612株 新株予約権付社債 217,168株
普通株式増加数	219,054株	223,780株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(ストック・オプション) 76,500株 イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権 2,700,000株	新株予約権(ストック・オプション) 72,395株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)													
1	<p>自己株式の消却 平成20年4月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、以下のとおり実施いたしました。</p> <table><tr><td>(1) 消却した株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>(2) 消却した株式の数</td><td>44,741株(消却後の発行済み株式総数の3.06%)</td></tr><tr><td>(3) 消却した株式の総額</td><td>3,000百万円</td></tr><tr><td>(4) 消却手続完了日</td><td>平成20年4月30日</td></tr><tr><td>(5) 消却後の発行済株式総数</td><td>1,416,579株</td></tr></table>	(1) 消却した株式の種類	普通株式	(2) 消却した株式の数	44,741株(消却後の発行済み株式総数の3.06%)	(3) 消却した株式の総額	3,000百万円	(4) 消却手続完了日	平成20年4月30日	(5) 消却後の発行済株式総数	1,416,579株		
(1) 消却した株式の種類	普通株式												
(2) 消却した株式の数	44,741株(消却後の発行済み株式総数の3.06%)												
(3) 消却した株式の総額	3,000百万円												
(4) 消却手続完了日	平成20年4月30日												
(5) 消却後の発行済株式総数	1,416,579株												
2	<p>コミットメントライン契約の締結 当社は平成20年5月16日に、総額15,000百万円のコミットメントライン契約を金融機関と締結いたしました。</p> <table><tr><td>(1) 資金用途</td><td>運転資金及び設備投資資金</td></tr><tr><td>(2) 借入先</td><td>株式会社みずほ銀行</td></tr><tr><td>(3) 資金調達枠</td><td>15,000百万円</td></tr><tr><td>(4) 利率</td><td>0.50%~1.50%+TIBOR</td></tr><tr><td>(5) 契約期間</td><td>平成20年5月16日~平成25年3月31日</td></tr><tr><td>(6) 担保</td><td>無担保</td></tr></table> <p>このコミットメントラインに関し、財務制限条項が付されております。なお、平成20年6月26日現在の借入実行残高はありません。</p>	(1) 資金用途	運転資金及び設備投資資金	(2) 借入先	株式会社みずほ銀行	(3) 資金調達枠	15,000百万円	(4) 利率	0.50%~1.50%+TIBOR	(5) 契約期間	平成20年5月16日~平成25年3月31日	(6) 担保	無担保
(1) 資金用途	運転資金及び設備投資資金												
(2) 借入先	株式会社みずほ銀行												
(3) 資金調達枠	15,000百万円												
(4) 利率	0.50%~1.50%+TIBOR												
(5) 契約期間	平成20年5月16日~平成25年3月31日												
(6) 担保	無担保												
3	<p>信託型ライツプランの廃止 当社は、平成20年6月25日付定時株主総会において、信託型ライツプラン継続の決議を行わなかったため、定款の規定に基づき、同ライツプランは廃止されました。また、同日付の取締役会において、同ライツプラン導入時に発行した『イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権』を取得及び消却する旨を決議しており、同決議に基づき、平成20年8月15日付をもって、上記新株予約権は消却される予定です。</p>												

当事業年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

1 当社連結子会社との合併

当社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、当社を存続会社、連結子会社である株式会社アッカ・ネットワークス(以下「アッカ」といいます。)を消滅会社とする吸収合併に関する合併契約書を締結することを決議し、同日付でアッカとの間で合併契約書を締結いたしました。また、その後同契約は平成21年3月27日開催のアッカ定時株主総会において承認され、平成21年6月25日に合併を完了いたしました。

(1) 合併の目的

当社及びアッカは、両社の完全な経営統合を早期に実現することが営業力の強化及びコスト削減による事業の収益力の維持・向上、両社の企業価値の最大化を実現する上で最善の選択であるとの認識を有するに至り、本合併を実施することといたしました。

(2) 合併した相手会社の概要

① 合併した相手会社の名称

株式会社アッカ・ネットワークス

② 合併した相手会社の主な事業の内容

電気通信事業

③ 合併した相手会社の最近3年間の業績

決算期	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期
売上高	38,810	35,048	29,946
営業利益	1,929	2,025	2,979
経常利益	1,958	1,945	2,947
当期純利益	1,112	1,426	1,720

当事業年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(3) 合併の方法、合併に係る割当ての内容

① 合併の方法

当社を存続会社とし、アッカを消滅会社とする吸収合併

② 合併に係る割当ての内容

当社は、本合併に際して、効力発生日前日の最終のアッカの株主名簿に記載又は記録された株主（当社及びアッカ並びに会社法第785条の規定に基づきその有する株式の買取りを請求したアッカの株主を除きます。）に対し、その所有するアッカの普通株式の数に合併比率1.54を乗じて得られる数の当社の普通株式を割り当て交付いたしました。ただし、一株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理しております。

合併比率は、以下の数式により算出し、以下のとおり確定いたしました。なお、合併比率は、小数点第3位まで算出し、その小数点第3位を四捨五入いたしました。

$$1.54 \text{ (合併比率)} = 120,000 \text{円} / 77,925.6385 \text{ (当社普通株式平均株価)}$$

なお、「当社普通株式平均株価」とは、東京証券取引所における、平成21年5月25日（同日を含みます。）から平成21年6月5日（同日を含みます。）までの各取引日の当社普通株式の売買高加重平均価格の単純平均値をいいます。

③ 合併に係る割当ての内容の算定根拠

当社及びアッカは、合併比率の算定の公正性を担保するため、それぞれ両者から独立した第三者算定機関かつファイナンシャル・アドバイザーとして日興コーディアル証券株式会社及び株式会社ラザードフレールを選任し、合併比率の算定を依頼しました。

また、合併比率の算出方法に関し、当社及びアッカは、当社普通株式の価格変動リスクを回避できることなどを考慮し、上記②記載のとおり、アッカ株主が受領できる合併対価（アッカ株式1株につき、120,000円に相当する当社普通株式）を合併契約締結時に確定して合併比率を算出する方法を採用いたしました。

当社及びアッカは、アッカの株式価値については、それぞれの第三者算定機関かつファイナンシャル・アドバイザーによる算定結果を参考として、本合併と平成20年10月30日から同年11月28日までの期間に行った公開買付け（以下「公開買付け」といいます。）は一連の取引であること、公開買付けにおける買付価格（以下「公開買付価格」といいます。）が1株当たり120,000円であったこと、本合併におけるアッカ株式の評価については、特段の事情がない限り、公開買付価格と同一の価格とする予定であったこと、公開買付けが終了してから合併契約締結時までの間にアッカの株式価値に重大な影響を及ぼす特段の事情は生じていないこと、少数株主保護及び株主間の公平性等を総合的に勘案し、協議・交渉を重ねた結果、1株120,000円とすることが妥当と判断いたしました。

他方、当社の株式価値については、本合併の効力発生日直前の株価によることが上記②記載の合併比率の算出方法に適合するものと考えられますが、株式等振替制度上の事務対応のため一定の期間を効力発生日前に設ける必要があること及び特定の取引日における過度の株価変動による影響を避ける必要があること等を考慮し、上記②記載の期間における各取引日の売買高加重平均価格の単純平均値とすることが妥当と判断いたしました。

当事業年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(4) 合併の日程

合併決議取締役会 (両社)	平成21年2月12日 (木)
合併契約締結 (両社)	平成21年2月12日 (木)
合併承認株主総会 (アッカ)	平成21年3月27日 (金)
合併比率決定日	平成21年6月5日 (金)
最終売買日 (アッカ)	平成21年6月18日 (木)
上場廃止日 (アッカ)	平成21年6月19日 (金)
合併日 (効力発生日)	平成21年6月25日 (木)

(5) 合併後の合併存続会社となった会社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額及び総資産の額

①商号	イー・アクセス株式会社
②事業内容	電気通信事業
③本店所在地	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル
④代表者の氏名	代表取締役社長 深田 浩仁
⑤資本金の額	18,368百万円
⑥純資産の額	現時点では確定していません。
⑦総資産の額	現時点では確定していません。

(6) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

2 新株予約権付社債の繰上償還

当社は、平成16年6月28日に発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に関して、平成21年5月29日において発行要領に基づく社債権者からの繰上償還の請求があり、残高の一部について繰上償還することといたしました。

当該新株予約権付社債の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債(平成16年6月10日取締役会決議)」に記載のとおりであります。

(1) その旨及び目的

本社債の所持人の選択による特定の期日における繰上償還

(2) 繰上償還する社債の銘柄、繰上償還額

① 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	
② 繰上償還前残存額面総額	23,000百万円
③ 繰上償還総額	20,000百万円
④ 繰上償還後残存額面総額	3,000百万円

(3) 繰上償還の方法および償還の時期

平成21年6月28日に額面金額の100%で一括繰上償還

(4) 繰上償還のための資金調達の方法

手元資金を充当

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	(株) UCOM	49,260	3,941
	その他 (2銘柄)	2,350	51
	小計	51,610	3,991
計		51,610	3,991

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	541	43	18	565	249	102	317
機械設備	35,070	5,015	25,391	14,694	5,652	3,486	9,042
端末設備	2,397	1,598	96	3,899	2,385	366	1,514
工具、器具及び備品	1,070	98	88	1,080	749	168	332
土地	307	—	—	307	—	—	307
建設仮勘定	200	895	96	999	—	—	999
有形固定資産計	39,585	7,648	25,689	21,545	9,034	4,121	12,510
無形固定資産							
のれん	1,287	19	1,305	—	—	276	—
ソフトウェア	3,937	751	881	3,807	1,945	754	1,862
ソフトウェア仮勘定	47	—	44	3	—	—	3
電話加入権	1	—	—	1	—	—	1
無形固定資産計	5,272	769	2,230	3,811	1,945	1,030	1,866
長期前払費用	17	207	4	220	40	34	180

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械設備	リースバック等による通信設備の増加	3,599百万円
	その他通信設備の増加	1,416百万円
端末設備	宅内機器の増加	1,598百万円
ソフトウェア	基幹システム等の構築及び増強	671百万円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械設備	通信設備の売却	23,367百万円
	償却済み通信設備の除却	1,891百万円
のれん	償却期間終了による減少	1,287百万円

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	3	1	—	3
役員賞与引当金	19	—	18	1	—

(注) 当期減少額のその他は洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		1
預金	普通預金	40,790
	郵便貯金	38
	別段預金	49
	定期預金	17,050
計		57,926
合計		57,927

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
KDDI株式会社	2,327
イー・モバイル株式会社	2,121
ニフティ株式会社	485
ソフトバンクテレコム株式会社	328
NECビッグロープ株式会社	201
その他	1,416
合計	6,878

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
14,412	82,554	90,083	6,878	92.9	47.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

区分	金額(百万円)
DSLモデム	70
モバイル端末	299
合計	369

二 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
株式会社アッカ・ネットワークス	20,426
株式会社カルティブ	60
計	20,486
(関連会社株式)	
イー・モバイル株式会社	50,016
計	50,016
合計	70,502

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
NECアクセステクニカ株式会社	675
Huawei Technologies Japan K.K	616
LONGCHEER TELECOMMUNICATION(H.K.)LIMITED	247
イー・モバイル株式会社	223
NECインフロンティア株式会社	206
その他	183
合計	2,149

ロ 短期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	6,800
株式会社三井住友銀行	1,000
合計	7,800

ハ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	900
株式会社三井住友銀行	100
合計	1,000

ニ 1年内償還予定の社債

区分	金額(百万円)
第1回無担保普通社債	44,800
合計	44,800

ホ 社債

銘柄	金額(百万円)
第2回無担保普通社債	10,000
2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	23,000
合計	33,000

へ 長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	8,100
株式会社三井住友銀行	900
合計	9,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日 (注)
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	普通株式については該当事項はありません。以下の記述は第1種優先株式に関するものです。
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.eaccess.net/
株主に対する特典	平成21年3月31日現在の株主に対し、グループ会社イー・モバイルのモバイルブロードバンド音声端末の「Dual Diamond(S22HT)」、「Touch Diamond™(S21HT)」、「H11HW」並びに、データ通信端末の「D22HW」、「D21HW」を別表に記載する株主優待キャンペーン特別価格にて提供

(注) 当社では、会社法第459条第1項、定款第44条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、一事業年度につき2回まで、9月30日及び3月31日以外の日を基準日と定めて、剰余金の配当をすることができます。

別表：

機種及び (*1) 適用プラン		初期費用 (オンライン ストア価格)	キャンペーン 特別価格	月額基本 使用料	お申込期間	
音声 端末	Dual Diamond (S22HT)	ケータイ定額 プランにねん +アシスト1400 +データ定額 オプション	12,580円	0円	(*2 *3) 780円/月～ + アシスト1400 1,400円/月 (24ヶ月) + データ定額オプション 1,000～4,980円/月	平成21年 6月25日 ～ 平成21年 7月31日
	Touch Diamond™ (S21HT)	ケータイ定額 プランにねん +アシスト1400 +データ定額 オプション	13,580円	0円		
	H11HW	ケータイ定額 プランにねん	13,180円	0円	(*2 *3) 780円/月～	
データ 通信 端末	D22HW	スーパーライト データプラン 新にねん	12,980円	0円	1,000～4,980円/月	
	D21HW	スーパーライト データプラン 新にねん	12,980円	0円	1,000～4,980円/月	

(価格はすべて消費税込み)

- *1 「にねん+アシスト1400」「にねん」「新にねん」をご契約のお客様は、契約期間（24ヶ月）中に他プランへ契約変更/解約をされた場合、その経過期間に応じて契約解除料がかかります。
- *2 別途、通話料（イー・モバイルどうしなら24時間通話無料*3）、データ通信料、及びその他のオプション使用料が発生いたします。
データ定額オプションに加入されずにデータ通信を行った場合、パケット通信料が高額になる恐れがあります。データ量の多い通信のご利用には十分ご注意ください。
- *3 イー・モバイルの携帯電話どうしで、電話発信者がイー・モバイル自社サービスエリア内の場合。テレビ電話ご利用時（H11HWのみ対応）は37.8円/30秒かかります。
- ※ 新規ご加入の際には、契約事務手数料2,835円がかかります。契約事務手数料は初回のご利用料金に合算してご請求いたします。
- ※ 本キャンペーンでは適用プランは上記のプランのみに限らせていただきます。但し、サービス契約後の料金プランなどの変更は、「My EMOBILE」及びイー・モバイル カスタマーセンターにて承ります。あらかじめご了承ください。
- ※ 機種により数に限りがある場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※ 詳しくは株主優待専用サイトをご確認ください。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成20年4月3日 関東財務局長に提出。
(2) 訂正発行登録書	平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成20年4月3日 関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況報告書	(報告期間) 自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日	平成20年4月15日 関東財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況報告書	(報告期間) 自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日	平成20年5月15日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	(報告期間) 自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日	平成20年6月16日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書及びその添付書類	(第9期) 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月26日 関東財務局長に提出。
(7) 訂正発行登録書	平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成20年6月26日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書	(報告期間) 自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日	平成20年7月15日 関東財務局長に提出。
(9) 四半期報告書	(第10期中) 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月14日 関東財務局長に提出。
(10) 確認書	(9)の四半期報告書に係る確認書であります。	平成20年8月14日 関東財務局長に提出。
(11) 訂正発行登録書	平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成20年8月14日 関東財務局長に提出。
(12) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成20年8月15日 関東財務局長に提出。
(13) 訂正発行登録書	平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成20年9月25日 関東財務局長に提出。
(14) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成20年9月26日 関東財務局長に提出。
(15) 訂正発行登録書	平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成20年9月26日 関東財務局長に提出。
(16) 四半期報告書	(第10期中) 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月13日 関東財務局長に提出。
(17) 確認書	(16)の四半期報告書に係る確認書であります。	平成20年11月13日 関東財務局長に提出。
(18) 訂正発行登録書	平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成20年11月13日 関東財務局長に提出。
(19) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成20年12月5日 関東財務局長に提出。
(20) 訂正発行登録書	平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成20年12月5日 関東財務局長に提出。

(21)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(有価証券の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成20年12月9日 関東財務局長に提出。
(22)	訂正発行登録書	平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成20年12月9日 関東財務局長に提出。
(23)	四半期報告書	(第10期中) 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月12日 関東財務局長に提出。
(24)	確認書	(23)の四半期報告書に係る確認書であります。	平成21年2月12日 関東財務局長に提出。
(25)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成21年2月12日 関東財務局長に提出。
(26)	訂正発行登録書	平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成21年2月12日 関東財務局長に提出。
(27)	臨時報告書の訂正報告書	平成20年12月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。	平成21年2月20日 関東財務局長に提出。
(28)	訂正発行登録書	平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成21年2月20日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」（注）6及び7に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、事業の種類別セグメントについて事業区分及び全社資産の範囲を変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月16日にコミットメントライン契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 茂 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、会社を存続会社、連結子会社である株式会社アッカ・ネットワークスを消滅会社とする吸収合併に関する合併契約書を締結することを決議し、同日付で株式会社アッカ・ネットワークスとの間で合併契約書を締結している。また、その後同契約は平成21年3月27日開催の株式会社アッカ・ネットワークス定時株主総会において承認され、平成21年6月25日に合併を完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年6月28日に発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に関して、平成21年5月29日において発行要項に基づく社債権者からの繰上償還の請求があり、残高の一部について繰上償還する。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イー・アクセス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イー・アクセス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月16日にコミットメントライン契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 茂 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、会社を存続会社、連結子会社である株式会社アッカ・ネットワークスを消滅会社とする吸収合併に関する合併契約書を締結することを決議し、同日付で株式会社アッカ・ネットワークスとの間で合併契約書を締結している。また、その後同契約は平成21年3月27日開催の株式会社アッカ・ネットワークス定時株主総会において承認され、平成21年6月25日に合併を完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年6月28日に発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に関して、平成21年5月29日において発行要項に基づく社債権者からの繰上償還の請求があり、残高の一部について繰上償還する。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【会社名】 イー・アクセス株式会社

【英訳名】 eAccess Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 深 田 浩 仁

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 小 林 英 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長深田浩仁及び代表取締役副社長小林英夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、連結売上高ベースに加え、財務報告に占める金額的及び質的影響の重要度を鑑みて必要な範囲を決定した。全社統制の評価範囲として、当社、株式会社アッカネットワークス（連結子会社）及びイー・モバイル株式会社（持分法適用関連会社）を選定し、上記3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の3分の2以上を占める当社及び金額的及び質的影響の大きいイー・モバイル株式会社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価範囲とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、評価及び見積を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

以上

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【会社名】 イー・アクセス株式会社

【英訳名】 eAccess Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 深 田 浩 仁

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 小 林 英 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 深田浩仁及び代表取締役副社長 小林英夫は、当社の第10期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。